

大船渡市スポーツ施設整備 基本計画

令和 3 年 1 月 策定
令和 7 年 月 中間見直し（案）
大 船 渡 市

目 次

I	計画策定に当たって	1
1	計画策定の趣旨	
2	計画の位置付け	
3	計画策定の流れ	2
4	計画の期間	3
5	計画の推進体制と進捗管理	
6	対象施設（14 施設）	
7	計画の中間見直し	
II	本市の現状と課題	5
1	現状	
(1)	人口動態	
(2)	財政状況	6
(3)	スポーツ施設の現状	7
2	課題	13
(1)	施設の老朽化への計画的な対応	
(2)	市民ニーズへの的確な対応	14
III	スポーツ施設の評価手法（全体）	15
1	評価の基本的な考え方	
(1)	評価全体の流れ	16
(2)	スポーツ施設の現況評価（1 次評価）	17
(3)	スポーツ施設の環境評価（2 次評価）	
IV	スポーツ施設の現況評価（1 次評価）	18
1	評価に関わる基礎情報	
2	個別施設の方向性に関する評価	19
(1)	安全性・機能性評価	
(2)	経済性評価	22
(3)	耐震性評価	23
3	施設の整備手法	25
4	現況評価（1 次評価）の結果	26
V	スポーツ施設の環境評価（2 次評価）	27
1	個別施設の基本方針に関する検討	
(1)	政策優先度の評価	28
(2)	基本方針の検討	29
2	適用手法（基本方針ごとの対応手法）の検討	31
(1)	機能保持	32
(2)	総量コントロール	
(3)	施設不足の解消	33
3	環境評価（2 次評価）の結果	34

VI	スポーツ施設の評価結果（全体）	35
VII	主要施設の詳細検討	36
1	市民体育館の更新に係る検討について	36
(1)	市民体育館の概要と利用状況	
(2)	市民体育館の現状と課題	
(3)	整備事例の調査	37
(4)	総合体育館として整備する場合の施設構成例	38
(5)	コストの整理	
(6)	まとめ（今後の方向性）	39
2	市民テニスコートの拡張整備に係る検討について	40
(1)	市民テニスコートの概要と利用状況	
(2)	市民テニスコートの現状と課題	
(3)	整備内容の整理	41
(4)	コストの整理	
(5)	コート増設に係る必要性の再検討	42
(6)	まとめ	43
3	市営球場の建替再整備に係る検討について	44
(1)	市営球場の概要と利用状況	
(2)	市営球場の課題	
(3)	建替再整備する場合の想定諸元	
(4)	候補地の検討結果	45
(5)	コストの整理	47
(6)	建替再整備に係る課題	48
(7)	現市営球場の改修についての検討	49
(8)	まとめ（今後の方向性）	50
4	赤崎地区多目的広場の利活用に係る検討について	52
(1)	赤崎グラウンドの概要と利用状況	
(2)	赤崎グラウンドの現状と課題	
(3)	大会・行事等の開催状況（令和5年度）	53
(4)	スポーツ合宿の実施状況	54
(5)	沿岸自治体のサッカーグラウンドの状況	
(6)	整備内容の整理	
(7)	コストの整理	55
(8)	まとめ（今後の方向性）	
VIII	個別施設計画	56
IX	将来を見据えた施設マネジメントの推進	64

I 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

スポーツは、人々に大きな喜びや感動、活力をもたらし、人生をより豊かにする「世界共通の文化」です。その中において、スポーツ施設は、快適な競技環境やスポーツを楽しむ人々の満足感、達成感に直結する大きな役割を担っており、その重要性は日々増えています。

本市では、令和2年2月に策定した「大船渡市スポーツ推進計画」（以下「推進計画」という。）の中で、市民ニーズに応じたスポーツ環境の整備・充実を基本方針の一つとして掲げ、将来にわたる人口の減少やニーズの変化、財政状況などを踏まえながら、スポーツ施設の計画的な整備に努めることとしています。加えて、近隣自治体との連携による機能補完・相互利用に留意しつつ、スポーツ施設環境の充実を図ることは、にぎわいあるまちづくり推進のための重要な取組の一つと考えています。

市民の多様なニーズを踏まえ、望ましいスポーツ環境を持続的に提供するためには、スポーツ施設の現状と課題を把握し、中・長期的な視点から整備方針を明確にした上で、施設の適正な配置・管理を図る必要があります。

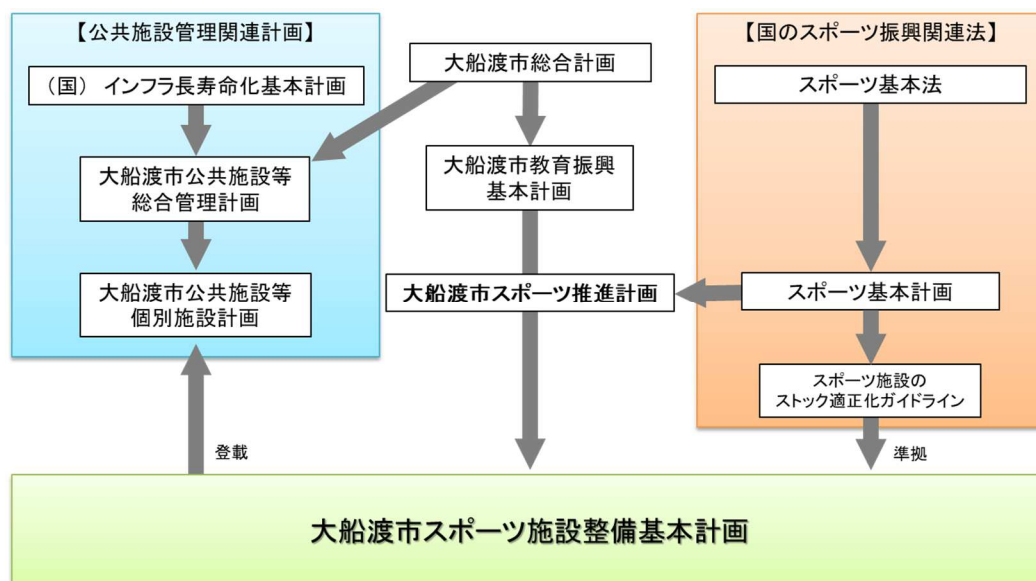
こうしたことから、国の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」（平成31年4月一部改訂）（以下「ストック適正化ガイドライン」という。）に基づき、これからのスポーツ施設の在り方や整備の必要性について考え方を整理し、将来を見据えた効果的、効率的な施設マネジメントの推進に資するため、「大船渡市スポーツ施設整備基本計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、推進計画で定めた三つの基本方針のうち、基本方針3「市民ニーズに応じたスポーツ環境の整備・充実」に基づき、スポーツ施設整備に関する具体的な内容を示す個別計画になります。

また、図1のとおり、国のスポーツ振興関連法と公共施設管理関連計画にも関係するものです。

図1 計画の位置付けと他の計画との関連性



3 計画策定の流れ

推進計画の基本方針などはもとより、令和元年度に大船渡市スポーツ施設整備検討委員会が取りまとめた「大船渡市スポーツ施設整備に係る検討結果報告書」や大船渡市スポーツ施設整備基本計画検討委員会での意見などを踏まえつつ、本計画を策定します。

大船渡市スポーツ推進計画（抄）

基本方針3 市民ニーズに応じたスポーツ環境の整備・充実

基本施策(2) スポーツ施設・設備の整備・充実

- 将来にわたる人口の減少やニーズの変化、財政状況などを踏まえながら、施設・設備の計画的な整備に努めます。
- 既存のスポーツ施設については、長寿命化への対応を基本とし、利用者の安全性や利便性を考慮し、必要に応じて計画的に修繕、改修を行うとともに、附帯設備の整備・充実、競技種目ごとに規格に沿った整備に努めます。
- 施設の更新にあたっては、必要性はもとより、整備費や将来にわたる維持管理費などの財政負担を十分考慮し、公共施設等総合管理計画等との整合を図りながら検討を進めます。
- 今後、生涯スポーツを推進していく上で、障がいの有無や年齢、性別等に関わらず様々な人々が利用しやすい施設が求められています。国の支援制度等を有効に活用し、バリアフリー化など計画的な整備を推進します。

図2 計画策定の流れ

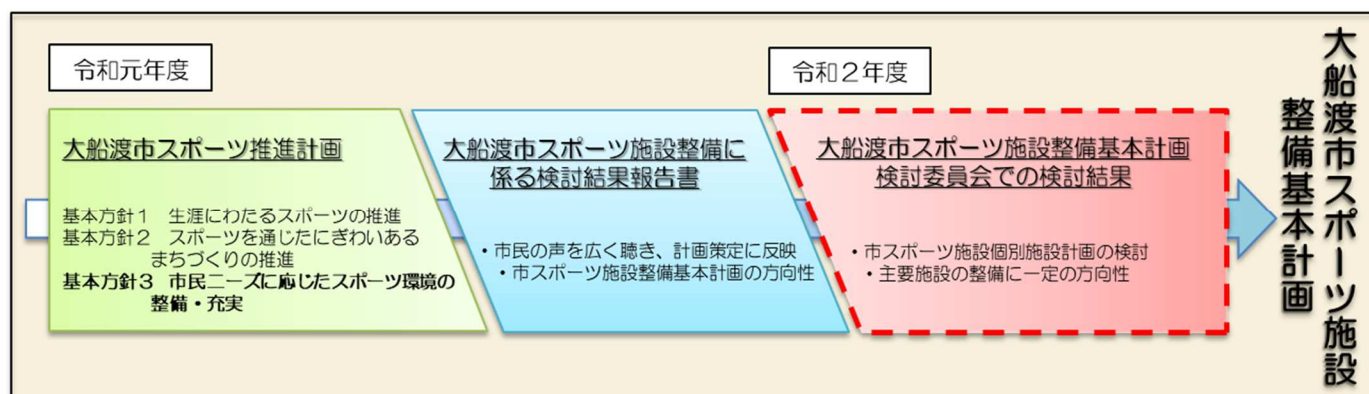
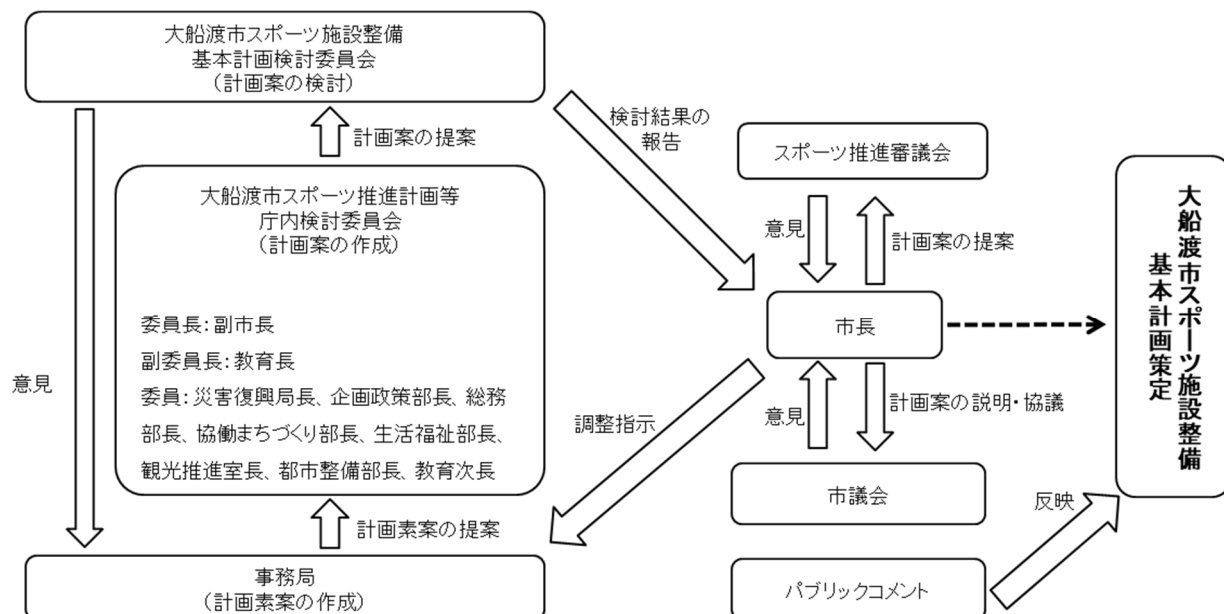


図3 策定体制図



4 計画の期間

本計画の期間は、推進計画の計画期間（令和元年度～令和 10 年度）を踏まえ、令和 2 年度から令和 10 年度までの 9 年間とし、令和 5 年度までの 4 年間を前期、令和 6 年度以降の 5 年間を後期とします。

なお、スポーツを取り巻く環境の変化に適切に対応し、施策の見直しなどに結び付けるため、計画の進捗状況や社会情勢の変化などに応じて、柔軟に見直しを行うとともに、大船渡市総合計画実施計画や大船渡市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）との整合を図ります。

5 計画の推進体制と進捗管理

本計画の推進に当たっては、市民ニーズを的確に捉え、それらをスポーツ施設の計画的な整備につなげることが必要です。大船渡市スポーツ推進審議会などを通じて市民の意向を反映するとともに、スポーツ関係団体など関係機関と連携を図りながら、計画の推進を図ります。

また、進捗管理に当たっては、毎年度、大船渡市スポーツ推進審議会において、計画の実施状況などについて評価・検証を行うとともに、市の広報紙やホームページなどを活用して、関連情報を随時公表しながら、市民や関係団体からの意見を施策に反映します。

6 対象施設（14 施設）

本計画の対象は、大船渡市スポーツ施設条例第 2 条に規定するスポーツ施設、大船渡市山村広場（大船渡市山村広場設置管理に関する条例）及び盛川河川敷公園（大船渡市都市公園の設置告示）とし、表 1（4 ページ）のとおり、「グラウンド」、「体育館」、「テニスコート」及び「その他施設」の四つに区分して整理します。

なお、体育センターについては、条例上スポーツ施設に位置付けられていますが、会議室としての利用のみで、市民がスポーツを行う施設ではないため、本計画の対象外とします。

7 計画の中間見直し

本計画では、策定時に、計画の進捗状況や社会情勢の変化などに応じて、必要な見直しを行うものとしています。

今回、本市のスポーツ活動の現状等に即して一部見直しを行いました。

表 1 市内スポーツ施設一覧

類型	施設名	所在地
グラウンド (7)	市営球場	末崎町字大田 142 番地 10
	田中島グラウンド	盛町字田中島 21 番地 5
	赤崎グラウンド	赤崎町字生形 58 番地 3
	三陸総合運動公園	三陸町綾里字黒土田 56 番地
	山村広場	三陸町越喜来字杉下 56 番地 4
	盛川河川敷公園多目的広場	盛町 盛川右岸
	盛川河川敷公園少年野球場	盛町 盛川右岸
体育館 (3)	市民体育館	盛町字中道下 1 番地 1
	三陸B&G海洋センター	三陸町綾里字黒土田 56 番地
	三陸体育館	三陸町吉浜字扇洞 162 番地
テニスコート (2)	市民テニスコート	盛町字田中島 13 番地 6
	三陸総合運動公園テニスコート	三陸町綾里字黒土田 56 番地
その他施設 (2)	市民弓道場	盛町字田中島 13 番地 6
	三陸B&G海洋センタープール	三陸町綾里字黒土田 56 番地

※類型の（ ）は施設数

また、市民のスポーツ・レクリエーション活動の場の提供を目的として、表 2 のとおり市内小中学校の学校体育施設を開放しています。これらの学校体育施設は、学校教育法やスポーツ基本法において、学校教育に支障のない範囲で公共の利用に供することが求められており、学校施設としてだけでなく、地域のスポーツ施設としての役割も有しています。

本計画の対象外施設ですが、学校体育施設の整備充実を図ることは、生涯スポーツの振興を図る上で重要なことになります。

表 2 学校開放事業実施校一覧（令和 6 年度現在）

小学校		中学校
盛小学校	日頃市小学校	第一中学校
大船渡小学校	大船渡北小学校	大船渡中学校
末崎小学校	綾里小学校	末崎中学校
赤崎小学校	越喜来小学校	東朋中学校
猪川小学校	吉浜小学校	
立根小学校	小学校 11 校	中学校 4 校
		計 15 校

Ⅱ 本市の現状と課題（令和 7 年 月中旬見直し）

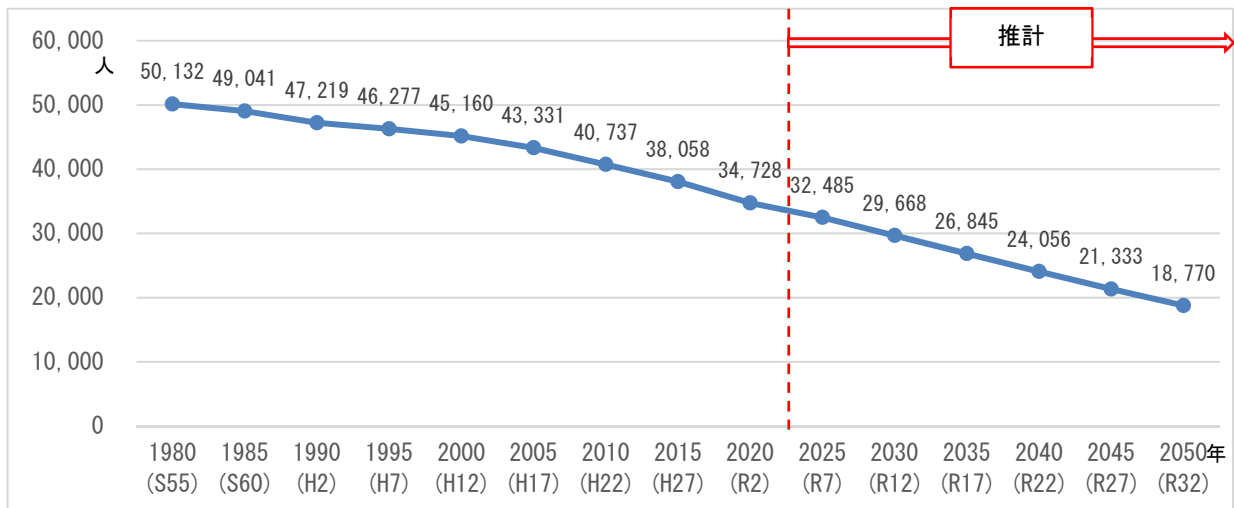
1 現状

(1) 人口動態

大船渡市人口ビジョン（改訂版）によると、本市の人口は、図 4 のとおり減少傾向にあり、令和 2 年の国勢調査では 34,728 人、令和 4 年 10 月 1 日現在では 33,714 人となっています。

年齢別人口の割合については、図 5 のとおり、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）が減少を続けており、今後も減少傾向が続くと予測されます。一方で、老年人口（65 歳以上）の割合は増加し続けており、令和 32 年度には 53.9%に達すると見込まれています。

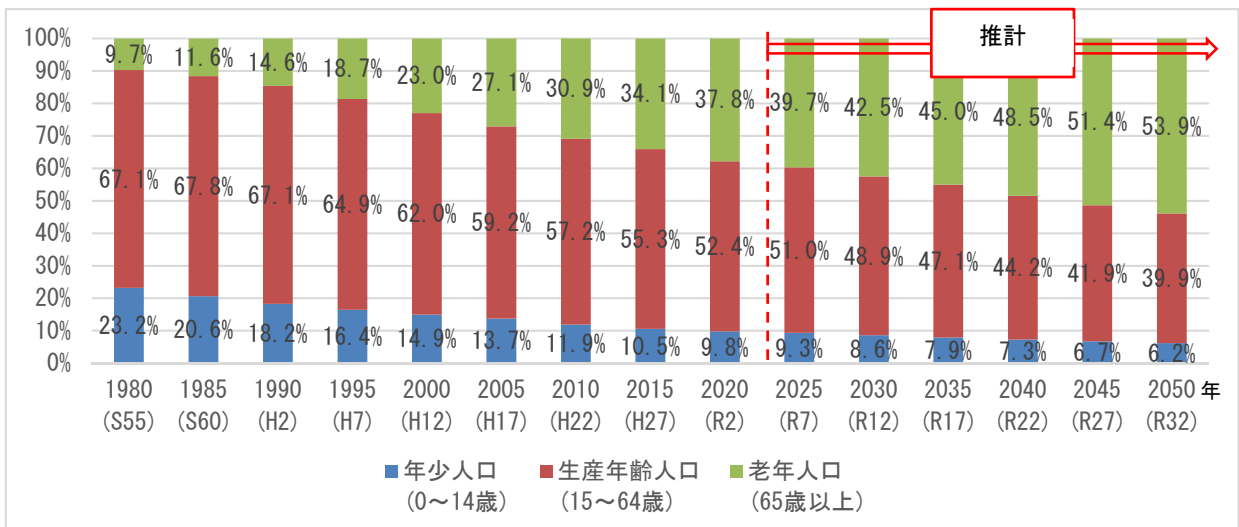
図 4 総人口の推移と将来見通し（各年 10 月 1 日現在）



資料：国勢調査、大船渡市人口ビジョン（改訂版）

※ 推計値は国立社会保障・人口問題研究所推計データから作成

図 5 年齢別人口割合の推移と将来見通し（各年 10 月 1 日現在）



資料：国勢調査、大船渡市人口ビジョン（改訂版）

※ 推計値は国立社会保障・人口問題研究所推計データから作成

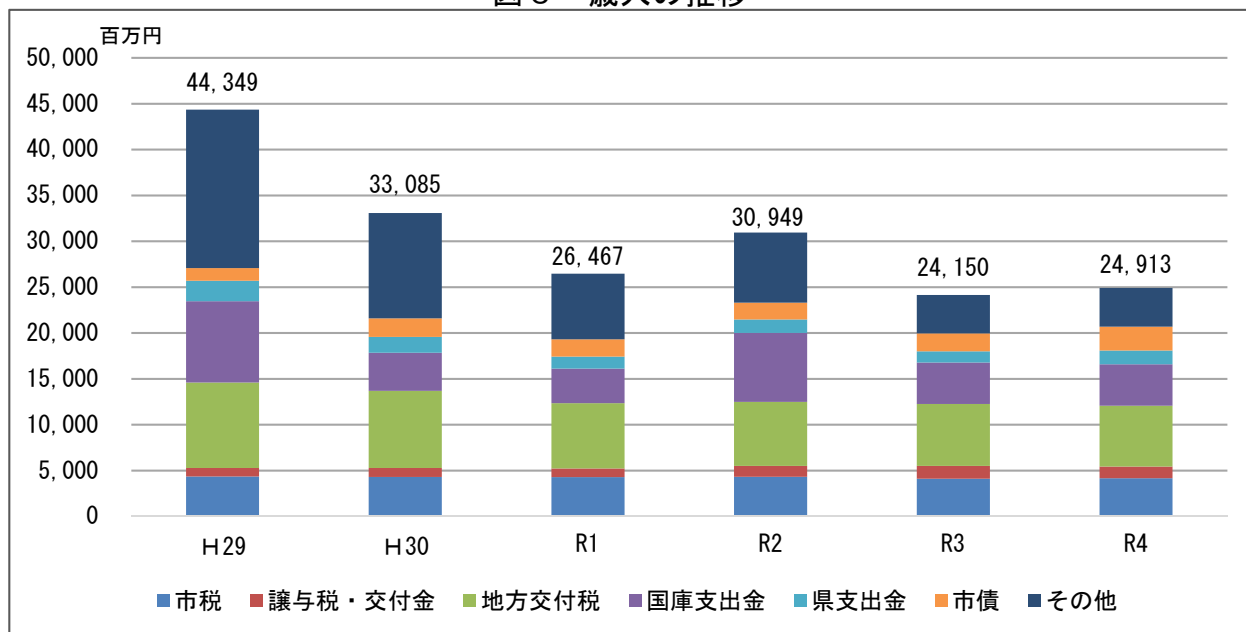
(2) 財政状況

本市の歳入の推移を見ると、図6のとおり、復興関連事業の収束などによって減少傾向が続いており、令和4年度は平成29年度と比較して43.8%減少の24,913百万円となっています。

また、歳出についても、図7のとおり、減少傾向が続いており、令和4年度は平成29年度と比較して39.7%減少の24,211百万円となっています。

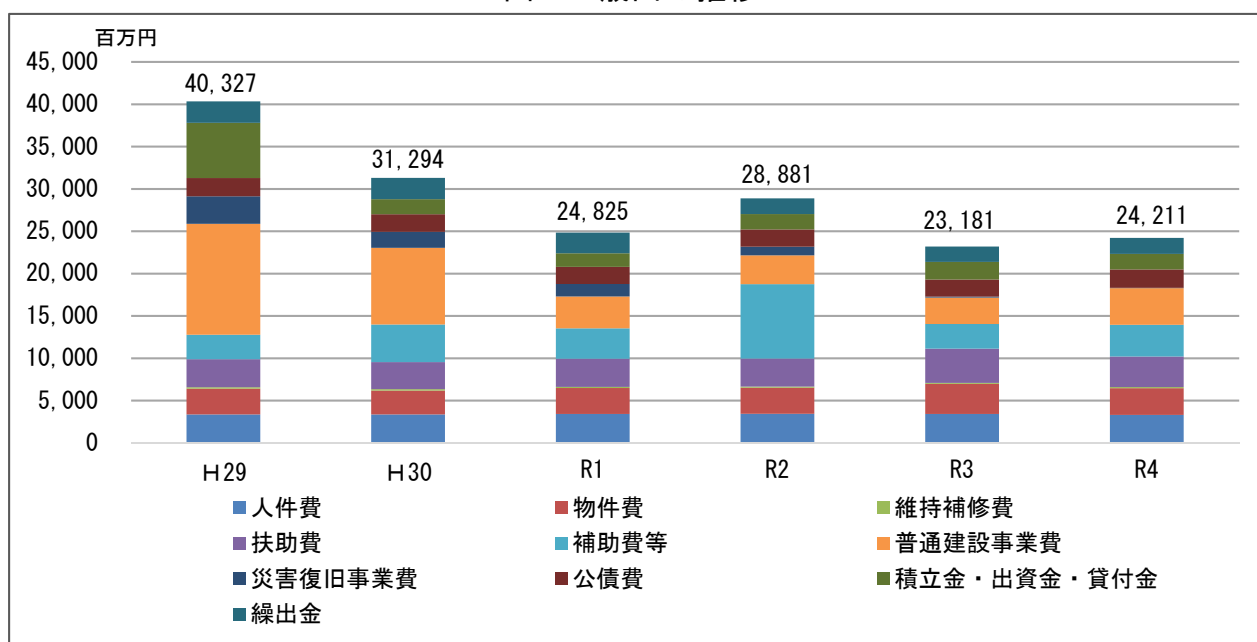
復興関連事業の終了などに伴い、歳入と歳出ともに、今後も減少傾向が続くものと考えられます。

図6 歳入の推移



資料:総務省 HP 市町村別決算状況調

図7 歳出の推移



資料:総務省 HP 市町村別決算状況調

(3) スポーツ施設の現状

本市のスポーツ施設は、図８のとおり、市民体育館周辺に市民テニスコートや市民弓道場、田中島グラウンド、盛川河川敷公園多目的広場・少年野球場と主要なスポーツ施設が集積しているほか、三陸町綾里地区には、複数の施設（三陸総合運動公園、三陸B&G海洋センター・プール）が立地しています。

図8 市内スポーツ施設配置図

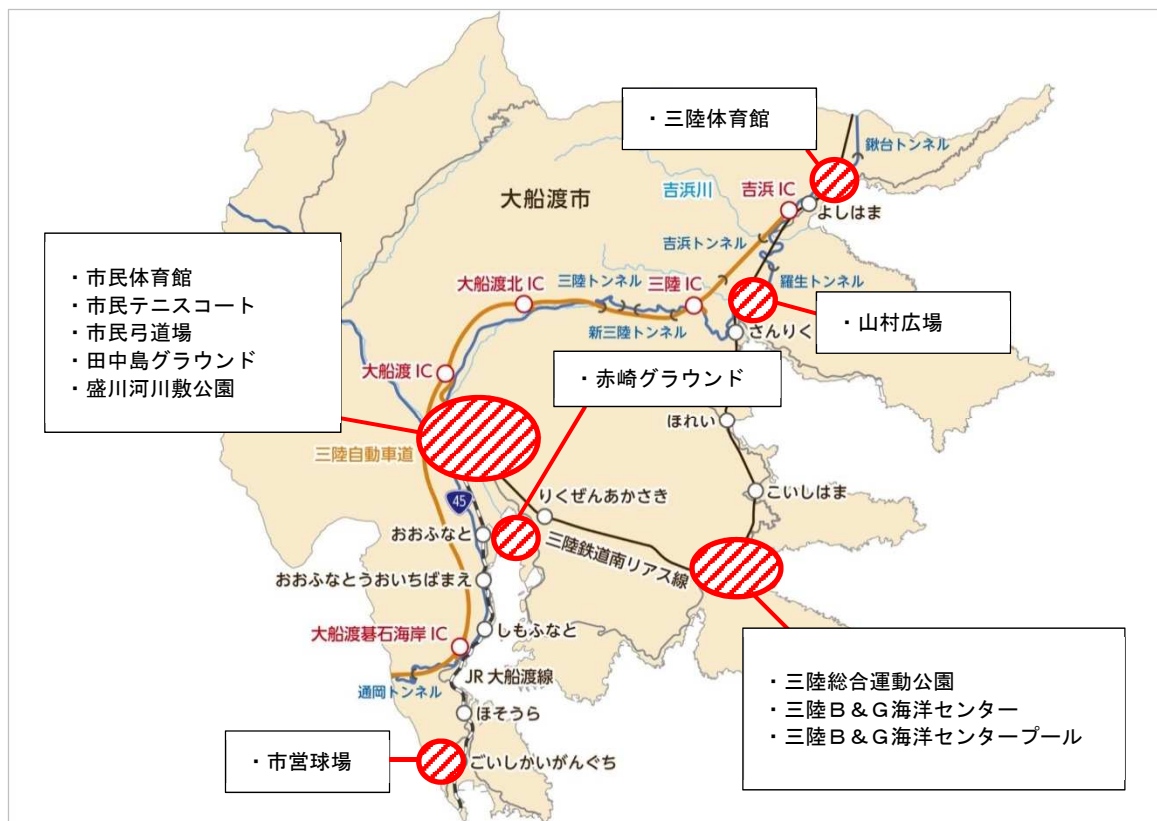


図9（8ページ）の市内スポーツ施設の利用件数については、東日本大震災発生以降、被災した施設の復旧に伴い増加したものの、年々減少傾向にあり、近年は新型コロナウイルス感染症の影響もあって、令和5年度は8,650件となっています。

図10（8ページ）の市内スポーツ施設の利用者数についても、減少傾向が続いており、令和5年度は123,833人となっています。

図9 市内スポーツ施設利用件数

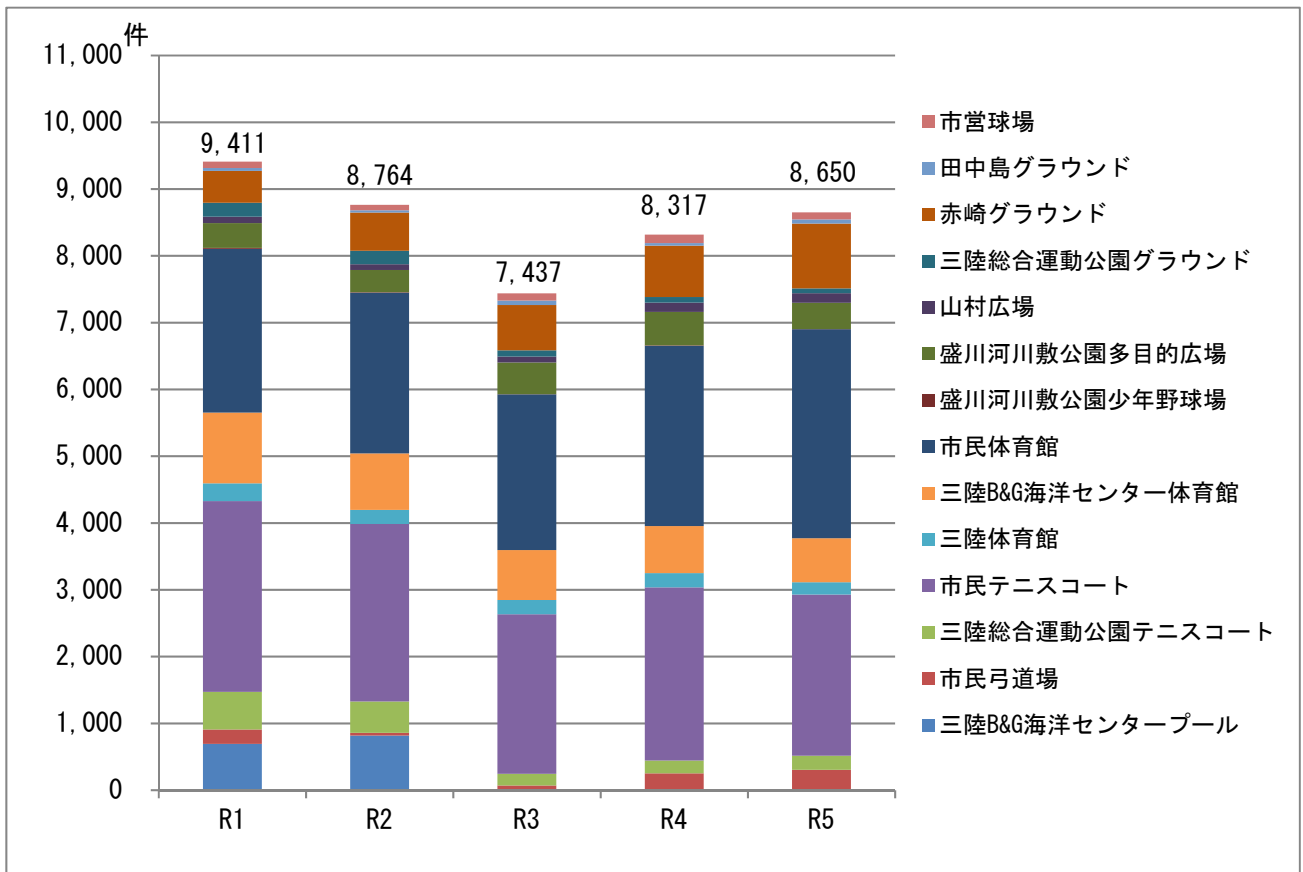
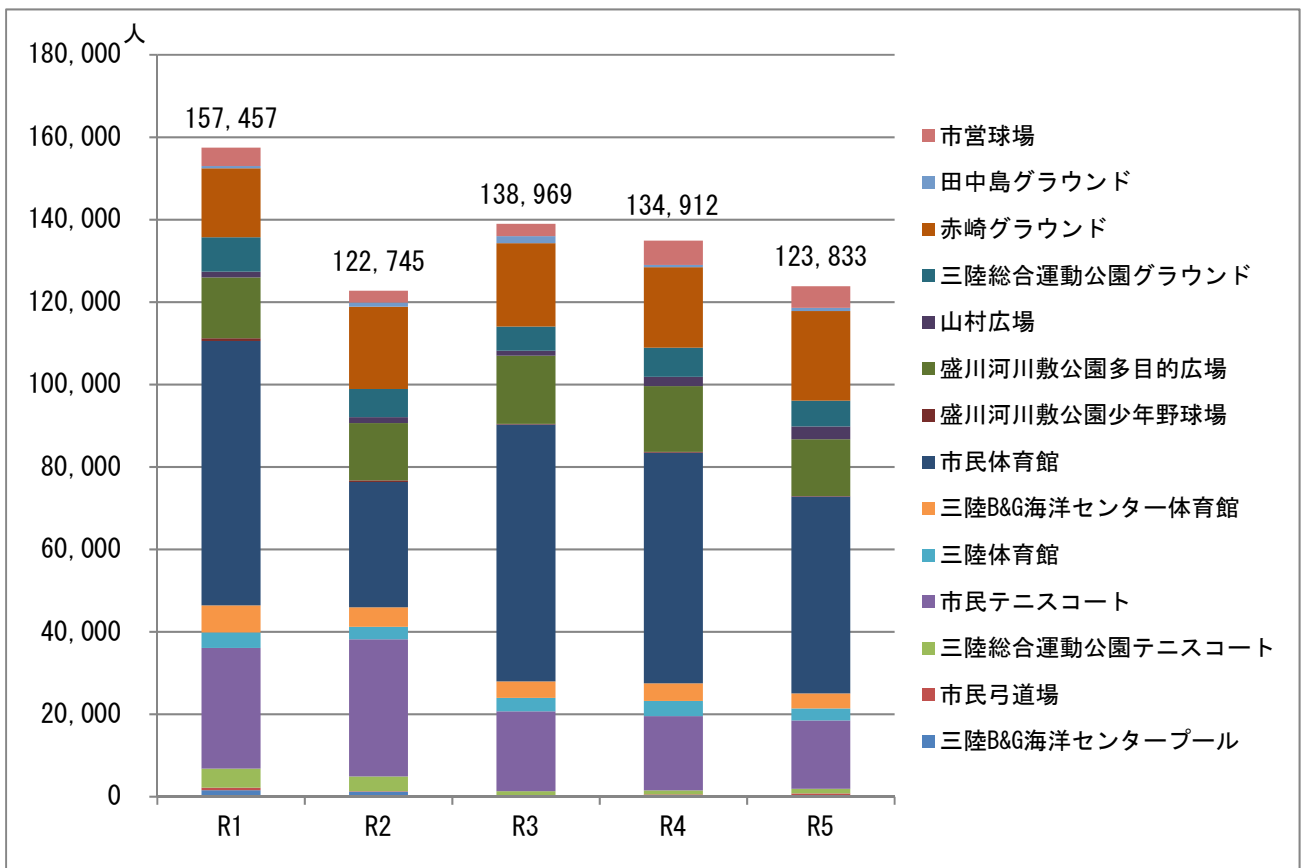


図10 市内スポーツ施設利用者数



グラウンドについて、令和5年度の利用件数は、赤崎グラウンドは増加傾向にあります、そのほかの施設は、ほぼ横ばいで推移しています。

利用者数は、赤崎グラウンドと山村広場は増加傾向にあります、そのほかの施設は、ほぼ横ばいで推移しています。

図 11 グラウンド利用件数の推移

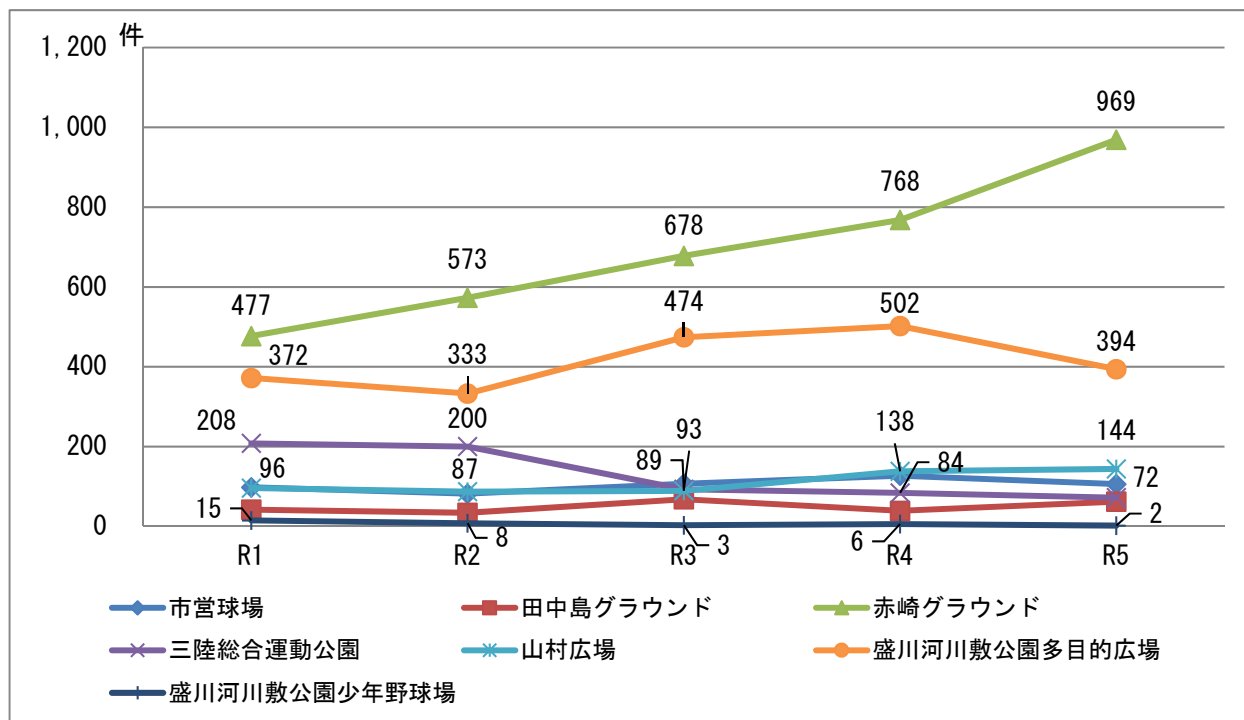
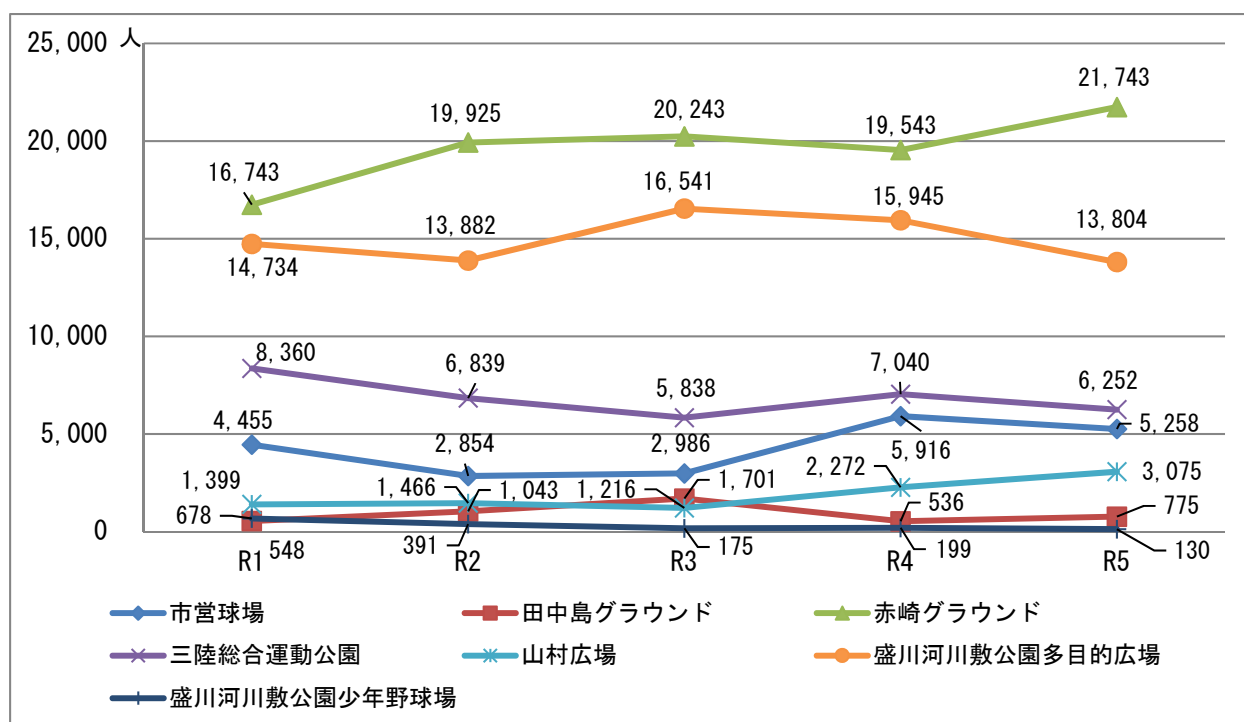


図 12 グラウンド利用者数の推移



体育館について、利用件数は、市民体育館が増加傾向にあるものの、そのほかの施設は減少傾向で推移しています。

利用者数は、市民体育館が令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込み、その後は回復したものの、減少傾向にあります。

そのほかの施設も減少傾向にあります。

図 13 体育館利用件数の推移

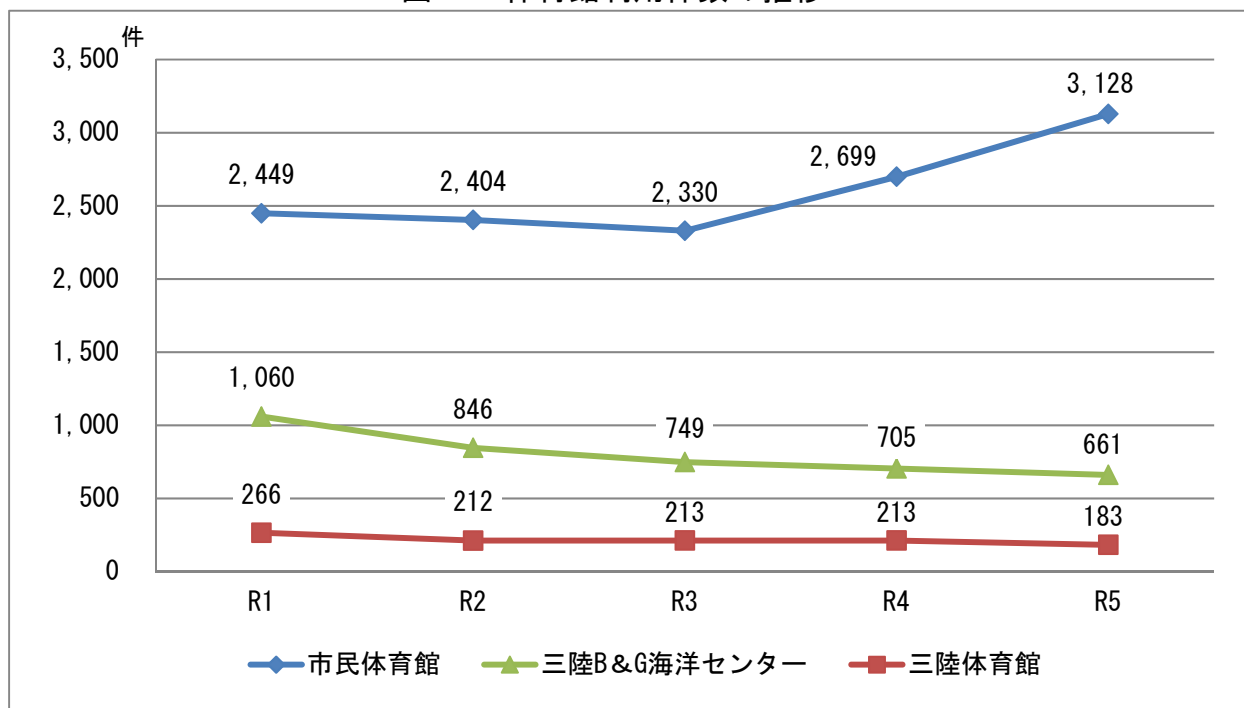
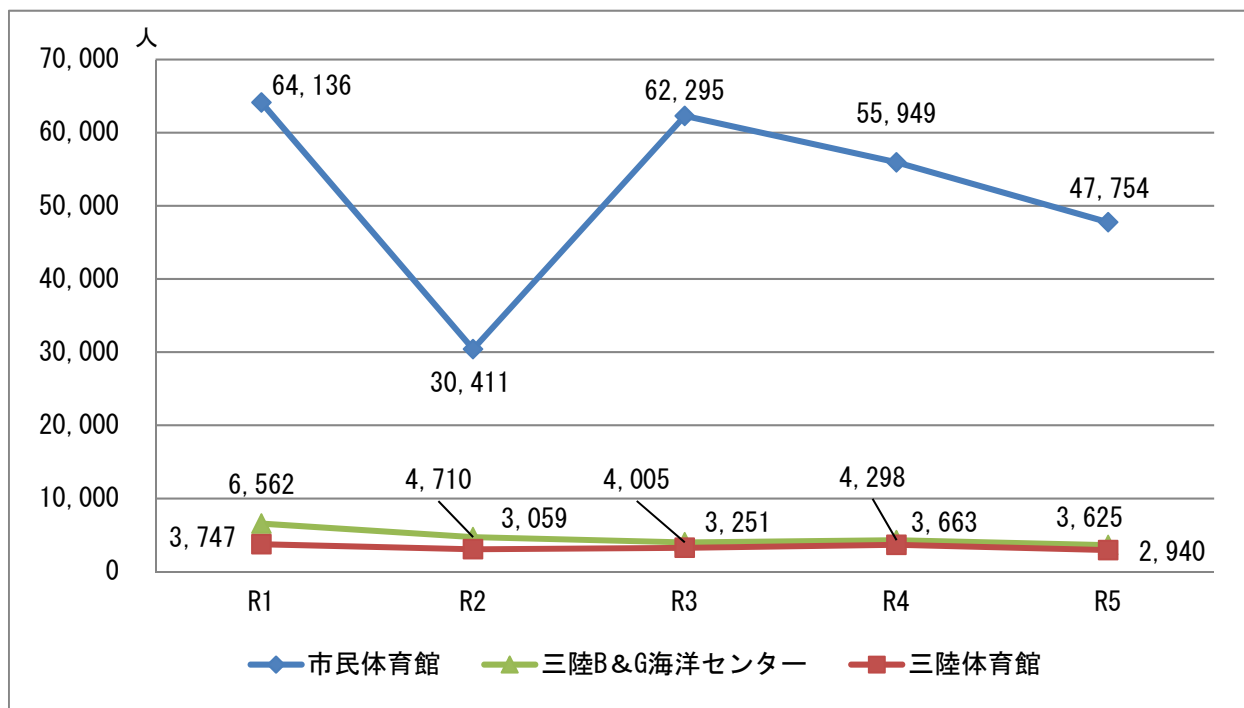


図 14 体育館利用者数の推移



テニスコートについて、利用件数は、市民テニスコート、三陸総合運動公園テニスコート共に減少傾向で推移しています。

利用者数は、市民テニスコートが令和2年度に一度増加しましたが、その後は、市民テニスコート、三陸総合運動公園テニスコートともに減少しています。

図 15 テニスコート利用件数の推移

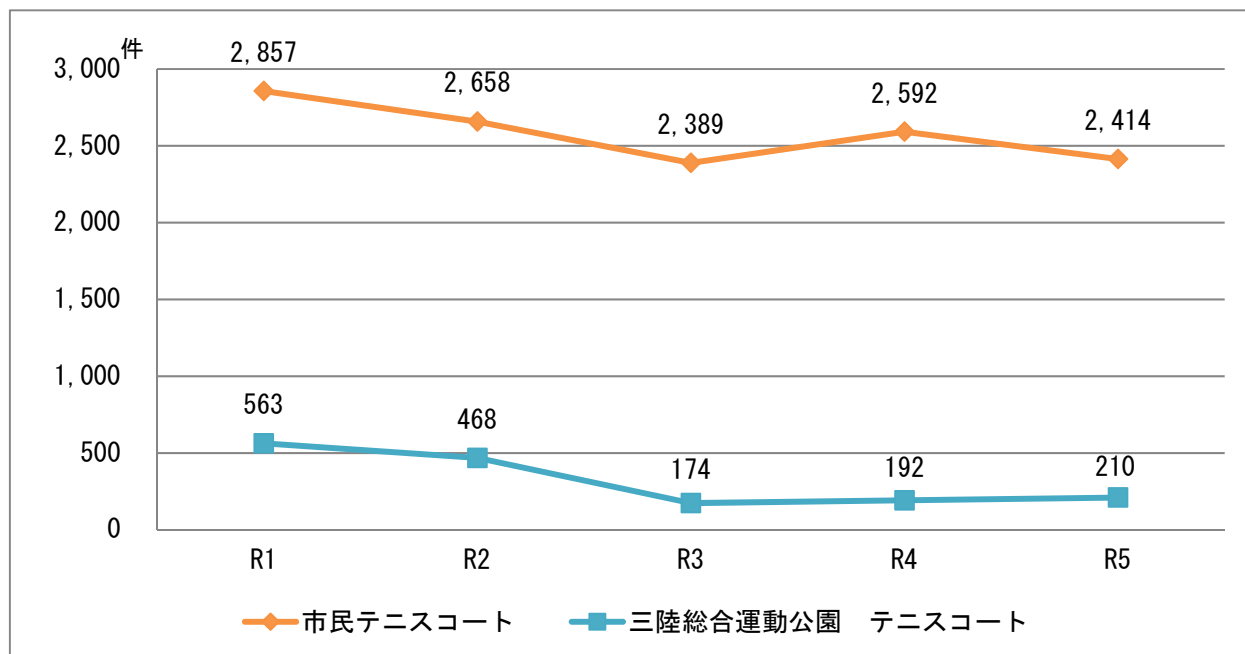
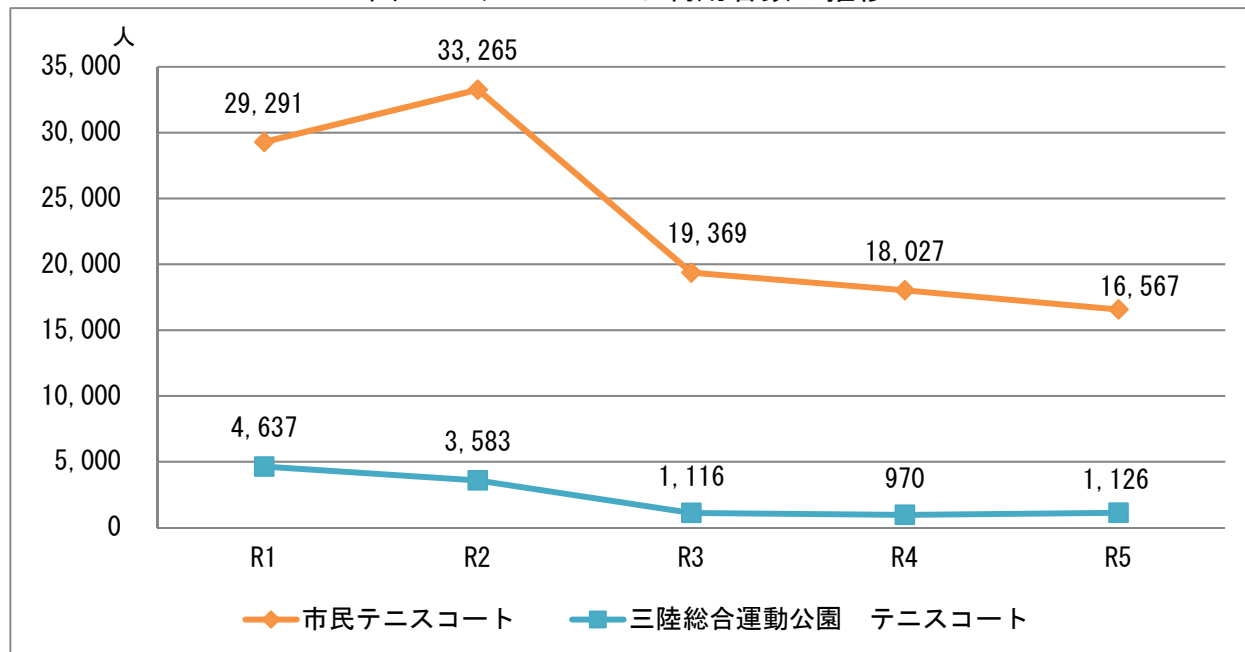


図 16 テニスコート利用者数の推移



その他施設について、市民弓道場は、利用件数・利用者数ともに、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しましたが、令和3年度以降は増加傾向にあります。

三陸B&G海洋センタープールは、令和3年度から機械の不具合により休止となっていましたが、市内に通年稼働するプールがあるため希少性が低く、改修しても利用状況の改善が見込めないことから、令和5年度末で廃止しました。

図 17 その他施設利用件数の推移

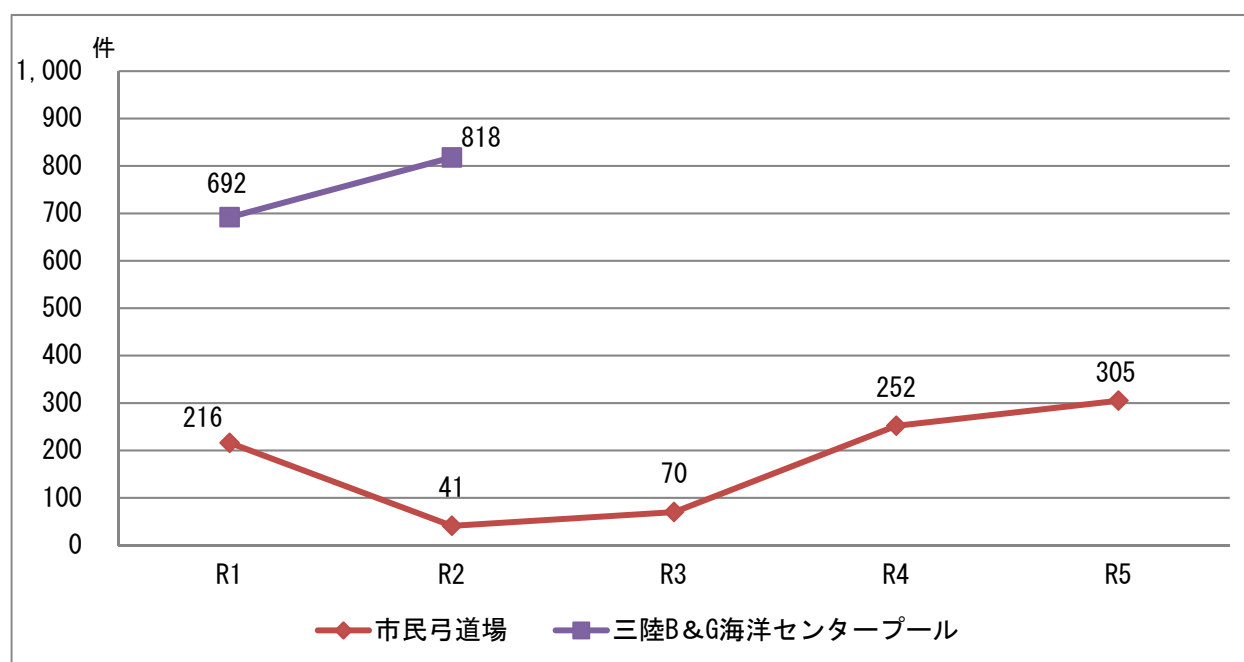
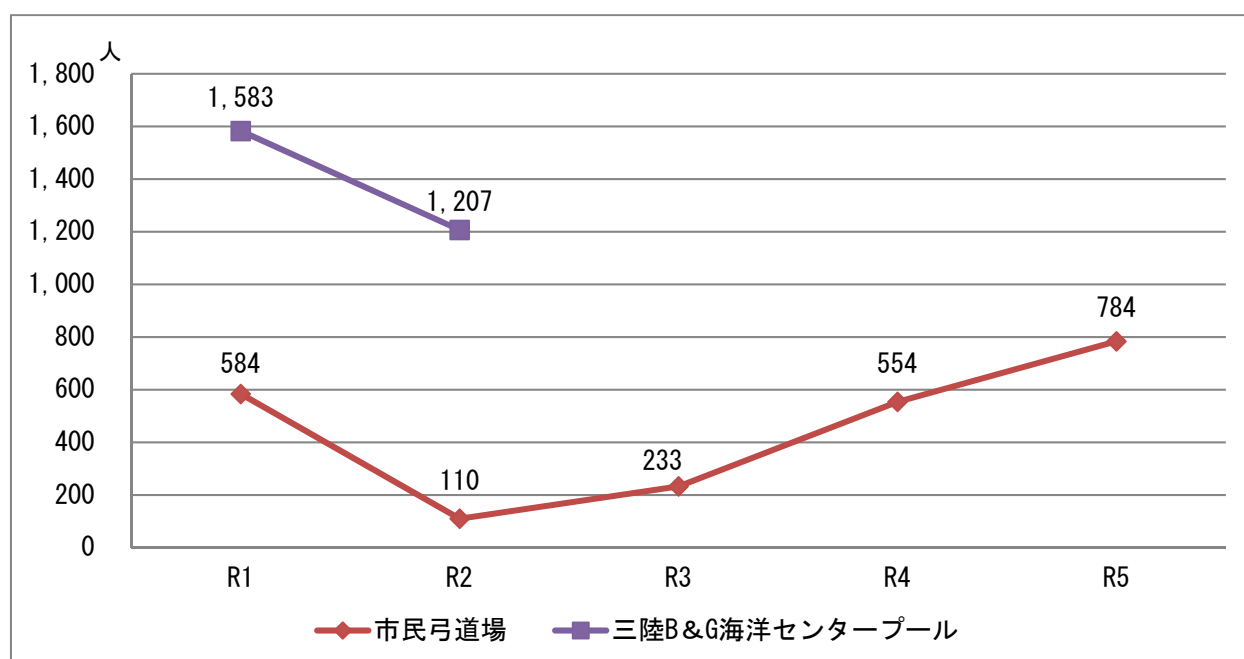


図 18 その他施設利用者数の推移



2 課題

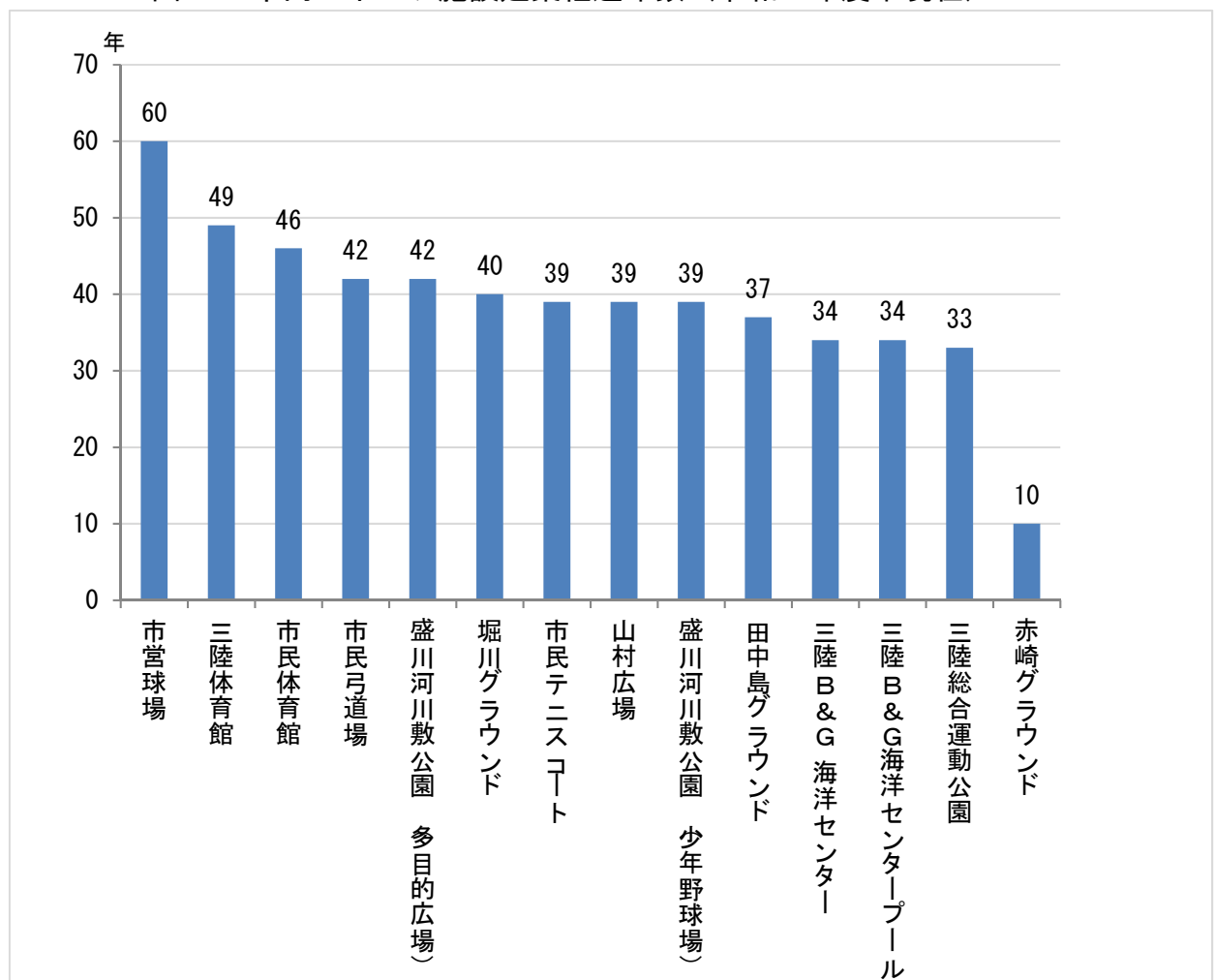
本市のスポーツ施設の整備を図る上での課題として、主に次の2点が挙げられます。

(1) 施設の老朽化への計画的な対応

図19のとおり、市内スポーツ施設は、令和5年度末現在で、整備から60年を経過した市営球場を始め、そのほとんどが35年以上経過しています。東日本大震災からの災害復旧工事などにより良好な状態の施設もありますが、全体として老朽化が進行しています。

今後、厳しい財政運営が見込まれる中、各種スポーツ施設の整備に当たっては、経年劣化の進行を踏まえながら、その必要性を十分検討するとともに、整備費や将来にわたる維持管理費など財政負担を検証した上で、計画的な整備を図る必要があります。

図19 市内スポーツ施設建築経過年数（令和5年度末現在）

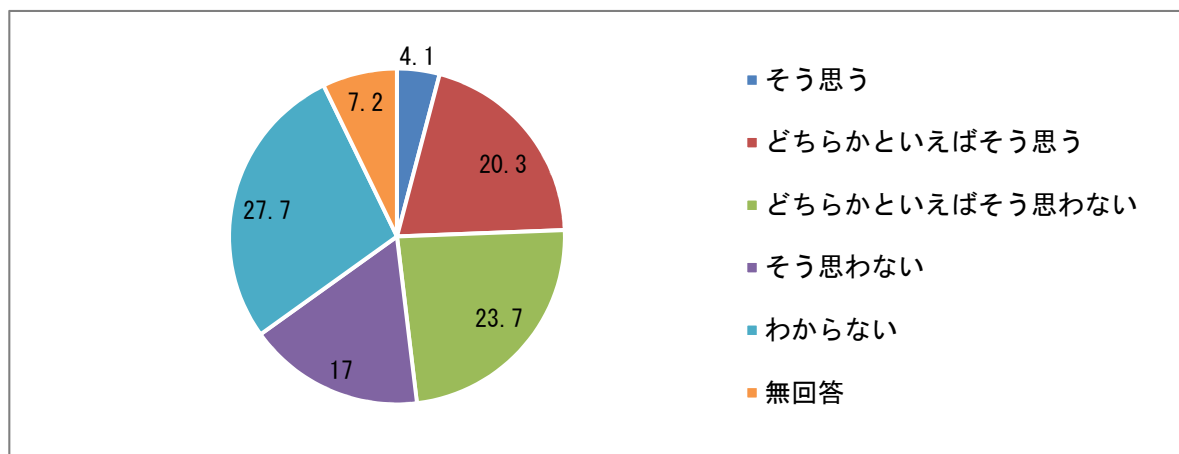


(2) 市民ニーズへの的確な対応

市では毎年度、市内在住の18歳以上の男女2,000人を対象に、市民意識調査を実施しています。

スポーツ施設整備の満足度に関する項目として、「スポーツ・レクリエーション施設が整備されていて利用しやすいか」との問いに対し、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると、令和5年度では、図20のとおり、回答者全体の24.4%にとどまっています。

図20 スポーツ施設整備の満足度



スポーツ施設に関する市民の満足度は高いとは言えず、既存施設の機能向上などに資する整備を計画的に実施し、多様化する市民ニーズに的確に応える必要があります。

参考：令和2年度までは、「スポーツ・レクリエーション施設が利用しやすいか」と「スポーツ施設が整備されているか」の2つの質問で調査を実施しています。

図21a スポーツ・レクリエーション施設が利用しやすいか

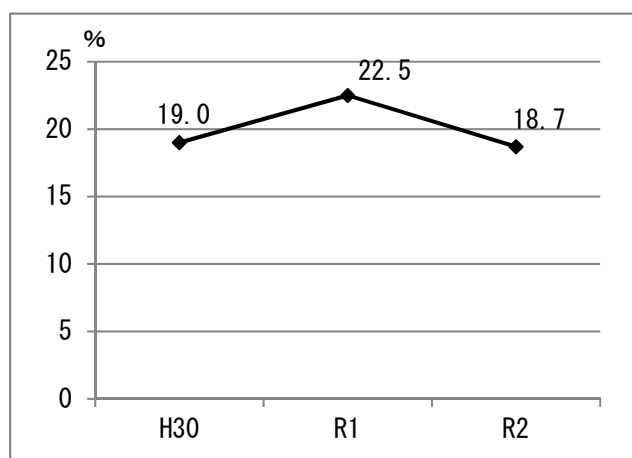
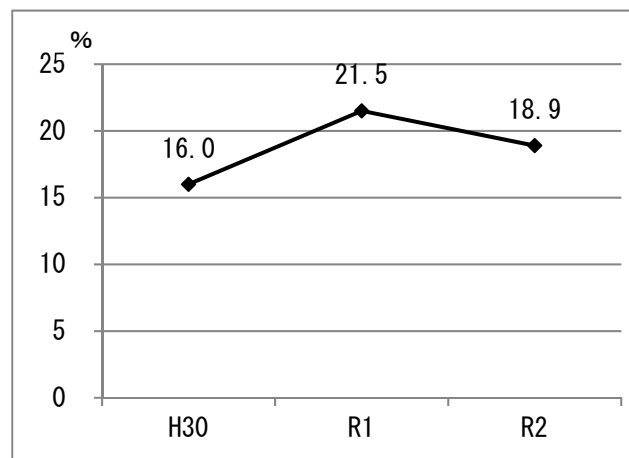


図21b スポーツ施設が整備されているか



Ⅲ スポーツ施設の評価手法（全体）

1 評価の基本的な考え方

本計画の策定に当たり、スポーツ庁がスポーツ施設に関する個別施設計画策定のための手引きとして定めた、ストック適正化ガイドライン※に基づき、市内スポーツ施設を多角的に評価します。

本市が保有するスポーツ施設は、施設の老朽化や厳しさを増す財政状況を背景に、安全な施設の提供が困難になりつつあるほか、少子高齢社会にあって、求められる施設の量や質が変化することが予想されます。

こうした課題に的確に対応することを念頭に置き、個別施設計画の検討の前提となる施設評価を行いました。

※ スポーツ施設のストック適正化ガイドラインとは

スポーツ基本法第 12 条に規定するスポーツ施設の整備に関する理念を基に、地方公共団体が安全なスポーツ施設を持続的に提供し、身近にスポーツに親しむことのできる環境を整備できるよう、その考え方を整理した指針。

スポーツ基本法(抄)

(スポーツ施設の整備等)

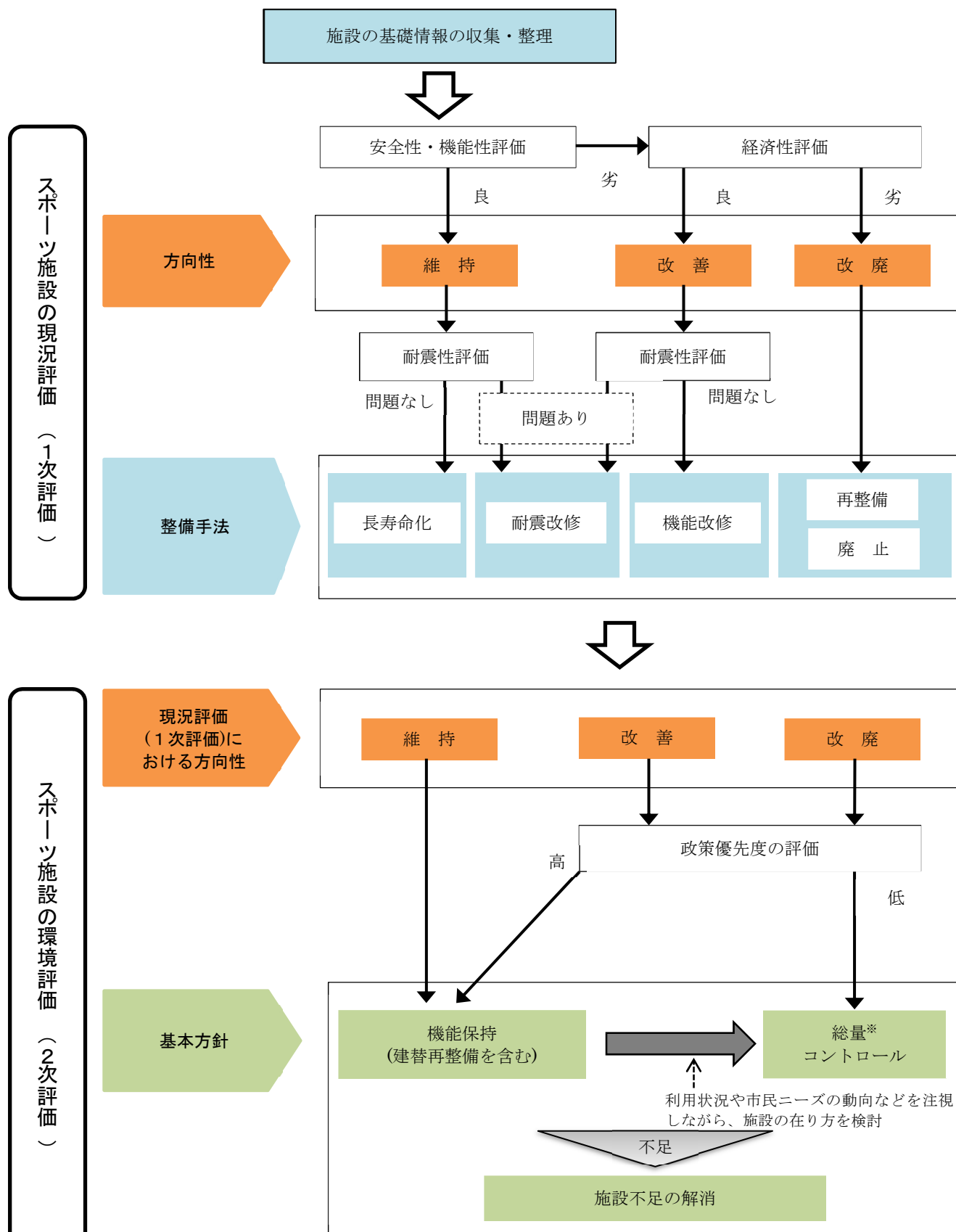
第 12 条 国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設(スポーツ設備を含む。以下同じ。)の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

2 スポーツ施設を整備するに当たっては、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障害者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする。

(1) 評価全体の流れ

ストック適正化ガイドラインに基づき、図 22 のとおり評価しました。

図 22 全体的な評価の流れ



※ 将来的に維持管理し続けることができない施設について、廃止や転用の時期、方法について検討することをいいます。

(2) スポーツ施設の現況評価（１次評価）

本市が保有する個々のスポーツ施設について、安心・安全・快適な利用に必要となる施設の性能を把握するため、基礎情報を収集・整理し、その情報に基づき、個別施設の方向性及び整備手法につながる評価を簡易的に行いました。

表３ 現況評価（１次評価）における評価項目

評価項目	対象
安全性・機能性	全てのスポーツ施設（14 施設）
経済性	安全性・機能性評価において、「劣」評価の施設
耐震性	安全性・機能性評価又は経済性評価で「良」評価の施設 ※ 屋外施設で一部対象外施設あり

(3) スポーツ施設の環境評価（２次評価）

施設の現況評価（１次評価）の方向性により、施設の提供・利用などの観点から政策的な優先度による評価を行い、個別施設の基本方針を定めました。

表４ 環境評価（２次評価）における評価項目

評価項目	対象
政策優先度	現況評価（１次評価）の方向性が、「改善」「改廃」となった施設 ※ 現況評価（１次評価）で「維持」となった施設については、政策優先度を評価することなく基本方針を定めます。

Ⅳ スポーツ施設の現況評価（１次評価）

１ 評価に関わる基礎情報

個々のスポーツ施設について、安心・安全・快適な利用を検証する上で必要な基礎情報を整理すると、表５のとおりとなります。

昭和 56 年に導入された新耐震基準適用前に整備した施設のうち、市民体育館は、平成 28 年度に耐震診断及び耐震改修を実施しており、耐震性に問題はありませんが、三陸体育館については、耐震診断が未実施となっています。

表５ 市内スポーツ施設基礎情報（令和元年度末現在）

類型	施設名	整備年次	経過年数	構造	延床面積	耐震診断	利用状況※			収入※ (千円)	維持※ 管理費 (千円)	地域 防災
							件数	人数	1件 当たり			
グラウンド (7)	市営球場	S39 年	56 年	RC 造	12,507 ㎡	対象外	98	4,455	45.5	106	3,520	
	田中島グラウンド	S62 年	33 年	—	4,894 ㎡	対象外	42	548	13.0	54	1,502	
	赤崎グラウンド	H26 年	6 年	S 造	11,592 ㎡	不要	477	27,743	58.2	1,504	3,967	
	三陸総合運動公園	H3 年	29 年	—	15,480 ㎡	不要	208	8,360	40.2	331	6,569	ヘリポート
	山村広場	S60 年	35 年	—	14,800 ㎡	不要	96	1,399	14.6	27	4,108	第一避難場所
	盛川河川敷公園 多目的広場	S57 年	38 年	—	10,762 ㎡	対象外	372	14,734	39.6	19	4,914	
	盛川河川敷公園 少年野球場	S60 年	35 年	—	7,540 ㎡	対象外	15	678	45.2	—※2		ヘリポート
体育館 (3)	市民体育館	S53 年	42 年	SRC 造	3,878 ㎡	H28 済	2,449	64,136	26.2	1,399	11,995	第二避難場所
	三陸B&G海洋センター	H2 年	30 年	RC 造	1,919 ㎡	不要	1,060	6,562	6.2	197	6,384	
	三陸体育館	S50 年	45 年	RC 造	992 ㎡	未実施	266	3,747	14.1	1	466	
テニスコート (2)	市民テニスコート	S60 年	35 年	S 造	3,392 ㎡	不要	2,857	29,291	10.3	2,057	1,555	
	三陸総合運動公園 テニスコート	H3 年	29 年	—	1,592 ㎡	対象外	563	4,637	8.2	—※3	—※4	
その他施設 (2)	市民弓道場	S57 年	38 年	S 造	791 ㎡	不要	216	584	2.7	30	429	
	三陸B&G海洋センター プール	H2 年	30 年	S 造	1,013 ㎡	対象外	692	1,583	2.3	—※5		

※１の利用状況、収入、維持管理費については、令和元年度の実績である。

※２については、盛川河川敷公園多目的広場に含まれる。

※３については、三陸総合運動公園に含まれる。

※４、５については、三陸B＆G海洋センターに含まれる。

2 個別施設の方向性に関する評価

(1) 安全性・機能性評価

施設の視察調査結果などを基に、「安全性」、「機能性」、「法令への適合状況」、「スポーツ施設の安全対策」及び「屋外スポーツ施設の状況」の項目ごとに、表6の評価基準に基づく評価を、表7の評価の考え方により、安全性・機能性について、「良」又は「劣」の評価を行いました。

評価結果は、表8（21 ページ）のとおりです。

表6 安全性・機能性の評価基準

評価基準	評価
- 全体的に健全であるもの。 - 緊急の修繕が必要なく、日常の維持保全で管理するもの。 - 法定点検での是正箇所がないもの。 - 必要な対応がなされているもの。	A
- 全体的に健全だが、部分的な劣化が進行しているもの。 - 緊急の修繕が必要ないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。 - 法定点検で是正箇所が確認されたが、対応済み、若しくは対応を予定しているもの。 - 必要な対応がなされているが改善の余地があるもの、若しくは対応を予定しているもの。	B
- 全体的に劣化が進行しているもの。 - 現時点では重大な事故にはつながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、若しくは更新が必要なもの。 - 法定点検で是正箇所が報告されたが、未対応、若しくは既に対応がなされているが、改善されていないもの。 - 対応がなされているが、改善されていないもの。	C
- 全体的に顕著な劣化があるもの。 - 重大な事故につながる恐れがあり、施設の利用禁止、あるいは緊急な補修、若しくは更新が必要とされるもの。 - 法定点検での是正報告を長期間放置しているもの。 - 必要な対応がなされていないもの。	D

表7 安全性・機能性評価の考え方

考え方	評価
- 全体的に劣化・不具合等の事象が確認されない。 - 部分的な劣化・不具合等の事象が確認されるが、緊急性が低い（日常的な保守管理及び経過観察により対応）。 - 法定点検での是正報告がない、又は是正事項が既に改善されている（改善予定も含む。）。 - スポーツ施設の安全対策がなされている。	良
- 全体的な劣化・不具合等又は著しい劣化・不具合等の事象が確認され、全面的な補修若しくは改修が必要である。 - 劣化・不具合等の事象により重大な事故、施設の利用制限、又は緊急に補修若しくは改善が必要である。 - 法定点検での是正報告があり、是正が長期間放置されている、又は重大な事故、施設の利用制限が想定される。 - 重大な事故の恐れがある安全に関する対策が、実施されていない。	劣

※ 耐用年数の考え方

総合管理計画において、公共建築物における更新（建て替え）までの耐用年数を60年と定めていることから、本計画においても、施設の構造に関わらず、耐用年数を一律に60年としています。

なお、建築物がないグラウンドのみの施設については、耐用年数の考え方が当てはまらないことから、経過年数による大規模改修や更新は考慮しないこととします。

大船渡市公共施設等総合管理計画(抄)

〔参考〕将来更新費用の推計方法

(3) 耐用年数・更新の考え方

○ 公共建築物及びインフラの耐用年数及び更新期間は以下のとおりです。

表 15 耐用年数と更新期間

区分		耐用年数	更新期間
①公共建築物	大規模改修	30 年	2年
	更新(建て替え)	60 年	10 年

評価項目の中でも、「法令適合性」、「安全対策」、「屋外施設の状況」については、施設の維持管理を行う中で改善を図ることが容易であることから、施設の劣化度合いやライフサイクルコストの推計に大きく影響を与える「安全性」と「機能性」に重点を置いて、総合的に評価しました。

方向性などについては、図 22（16 ページ）に基づき、安全性・機能性評価で「良」となった施設を「維持」とし、「劣」となった施設については、経済性評価に移行します。

表 8 安全性・機能性評価結果

類型	施設名	評価項目							評価結果	方向性等
		経過 年数	安全性	機能性	法令 適合性	安全対策	屋外施設 の状況	状況		
グラ ウン ド (7)	市営球場	56年	B	C	—	B	C	・ 市内のスポーツ施設で、最も年数が経過した施設である。 ・ バックネットや内野フェンス等、一部劣化している部分については、今後の定期的な観察が必要。 ・ 照明設備の不備や駐車場不足等多くの課題を抱えている。	劣	経済性評価へ
	田中島グラウンド	33年	—	—	—	B	C	・ 必要最低限の安全対策はなされている。 ・ フェンスの高さ等、改善の余地がある。	良	維持
	赤崎グラウンド	6年	A	A	—	B	B	・ 市内スポーツ施設で、最も新しい施設である。 ・ 災害対策には対応していないものの、スポーツ施設としての機能は十分に有している。	良	維持
	三陸総合運動公園	29年	B	C	—	B	C	・ ダッグアウト部分の躯体の劣化による雨漏りが問題となっている。 ・ グラウンドの状態は良好である。	良	維持
	山村広場	35年	B	C	—	B	C	・ 管理棟に経年劣化が見られるものの、緊急を要する修繕は見込まれていない。 ・ グラウンドの屋根付きベンチに劣化が見られる。	良	維持
	盛川河川敷公園多目的広場	38年	—	—	—	B	C	・ グラウンドの状態は良好である。 ・ 観覧席や熱中症対策のひさしが設置されていない。	良	維持
	盛川河川敷公園少年野球場	35年	—	—	—	B	C	・ グラウンドの状態は良好である。 ・ 観覧席や熱中症対策のひさしが設置されていない。	良	維持
体 育 館 (3)	市民体育館	42年	C	B	A	B	—	・ 一部雨漏りが発生しているほか、内部配管に劣化が見られる。 ・ 法令に従って、定期報告等がなされている。 ・ 必要な安全対策は、おおむねなされている。	良	維持
	三陸 B & G 海洋センター	30年	B	B	A	B	—	・ 体育館としての機能に大きな問題はない。 ・ 法令に従って、定期報告等がなされている。	良	維持
	三陸体育館	45年	C	C	—	B	—	・ 床板等に劣化が見られる。 ・ 照明設備の照度が不足している。	劣	経済性評価へ
コ テ ニ ス (2)	市民テニスコート	35年	B	B	—	B	B	・ 経年劣化が見られるものの、緊急を要する修繕は見込まれていない。 ・ 利用頻度は高いが、コートの状態は良好である。	良	維持
	三陸総合運動公園 テニスコート	29年	—	—	—	B	C	・ フェンスの設置等必要な安全対策はなされている。 ・ コートに一部劣化が見られる。	良	維持
施 そ 設 の (2) 他	市民弓道場	38年	B	B	—	B	—	・ 経年劣化が見られるものの、緊急を要する修繕は見込まれていない。 ・ 防矢ネットの設置等必要な安全対策はなされている。	良	維持
	三陸 B & G 海洋センター プール	30年	C	C	—	B	—	・ 上屋のビニールに劣化が見られる。 ・ ボイラーやろ過機等に不具合が多く見られる。	劣	経済性評価へ

(2) 経済性評価

安全性・機能性評価で「劣」評価となった施設について、表 9 の評価基準に基づき、「改善コスト」、「維持管理コスト」及び「収入」の項目ごとに評価を行い、表 10 の評価の考え方にに基づき、「良」又は「劣」の評価を行いました。

評価結果は、表 11 のとおりです。

表 9 経済性の評価基準

評価基準	評価
10 年以内に改善コスト(大規模修繕又は建て替え)を必要としない。 - 維持管理コストが、毎年減少を続けている。 - 維持管理コストに占める収入の割合が、100%を上回っている。	A
10 年以内に改善コスト(大規模修繕)を必要とするが、40 年以内に改善コスト(建て替え)を必要としない。 - 維持管理コストが、減少傾向にある。 - 維持管理コストに占める収入の割合が、50%を上回っている。	B
10 年以内に改善コスト(大規模修繕)を必要とし、かつ、40 年以内に改善コスト(建て替え)を必要とする。 - 維持管理コストが、増加傾向にある。 - 維持管理コストに占める収入の割合が、50%を下回っている。	C
10 年以内に改善コスト(建て替え)を必要とする。 - 維持管理コストが、毎年増加を続けている。 - 維持管理コストに占める収入の割合が、10%を下回っている、又は収入がない。	D

表 10 経済性評価の考え方

考え方	評価
- 改善コスト、維持管理コストの発生が少ない。 - 収入が多く、今後も施設利用が見込める。 - 維持管理コストが多く、収入も少ない施設であるが、維持管理・収入の運用面での見直しの可能性がある。	良
- 改善コスト及び維持管理コストが多く、収入も少ない施設で、維持管理・収入の運用面での見直しの可能性がない。 - 相対的に、若しくは目標値に対して、著しく状況が悪い。	劣

表 11 経済性評価結果

施設名	評価項目				評価結果	方向性
	改善コスト	維持管理コスト	収入	状況		
市営球場	D	C	D	10 年以内に建て替えが必要となる施設である。 - 維持管理コストに占める収入の割合が極めて低い。	劣	改廃
三陸体育館	C	C	D	10 年以内に大規模改修が必要となる施設である。 - 施設利用料収入がほぼない。	劣	改廃
三陸 B & G 海洋センタープール	C	C	C	- 近年は維持管理コストが増加傾向にある。 - 維持管理コストに占める収入の割合が 50%を下回っている。	劣	改廃

(3) 耐震性評価

施設の今後のあるべき方向性が、「維持」又は「改善」となった施設について、以下及び図 23 の評価の流れにより、耐震性を評価します。

評価結果は、表 12 (24 ページ) のとおりです。

ア 「耐震性に問題ない」とする施設

- (ア) 新耐震基準（昭和 56 年 6 月以降）により設計されたもの
- (イ) 耐震診断の結果、補強の必要なしと診断されたもの
- (ウ) 耐震改修により補強が完了したもの

イ 「耐震性に問題あり」とする施設

- (ア) 設計時の適用基準が未確認のもの
- (イ) 耐震診断が必要であるが、未実施のもの
- (ウ) 耐震診断で改修が必要と診断された施設のうち、補強が未施工のもの

図 23 耐震性評価の流れ

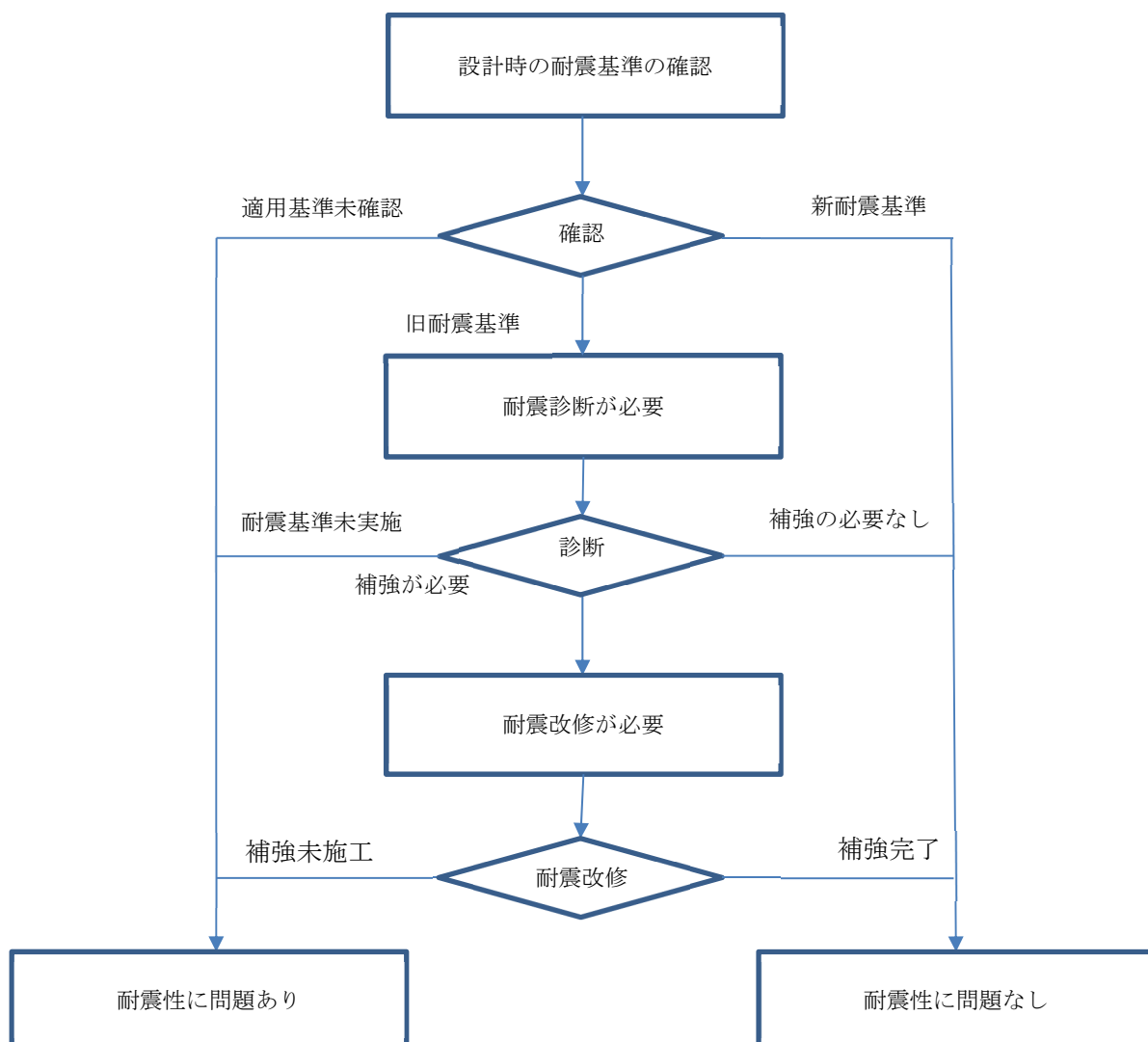


表 12 耐震性評価結果

類型	施設名	方向性	耐震診断	耐震性
グラウンド (7)	市営球場	改廃	—	
	田中島グラウンド	維持	対象外※1	対象外
	赤崎グラウンド	維持	不要※2	問題なし
	三陸総合運動公園	維持	不要	問題なし
	山村広場	維持	不要	問題なし
	盛川河川敷公園多目的広場	維持	対象外	対象外
	盛川河川敷公園少年野球場	維持	対象外	対象外
体育館 (3)	市民体育館	維持	実施済	問題なし
	三陸B & G 海洋センター	維持	不要	問題なし
	三陸体育館	改廃	—	
テニスコート (2)	市民テニスコート	維持	不要	問題なし
	三陸総合運動公園テニスコート	維持	対象外	対象外
その他施設 (2)	市民弓道場	維持	不要	問題なし
	三陸B & G 海洋センタープール	改廃	—	

※1 建築物のないグラウンドのみの施設については、耐震診断の対象外とした。

※2 建築物を有する施設のうち、新耐震基準(昭和 56 年 6 月以降)に設計された施設については、耐震診断を不要とした。

3 施設の整備手法

施設の整備手法の検討に当たっては、図 24 の考え方によることとします。施設の今後の在るべき方向性と耐震性評価の結果によって、表 13 のとおり整備手法が区分されます。

図 24 施設の整備手法の考え方

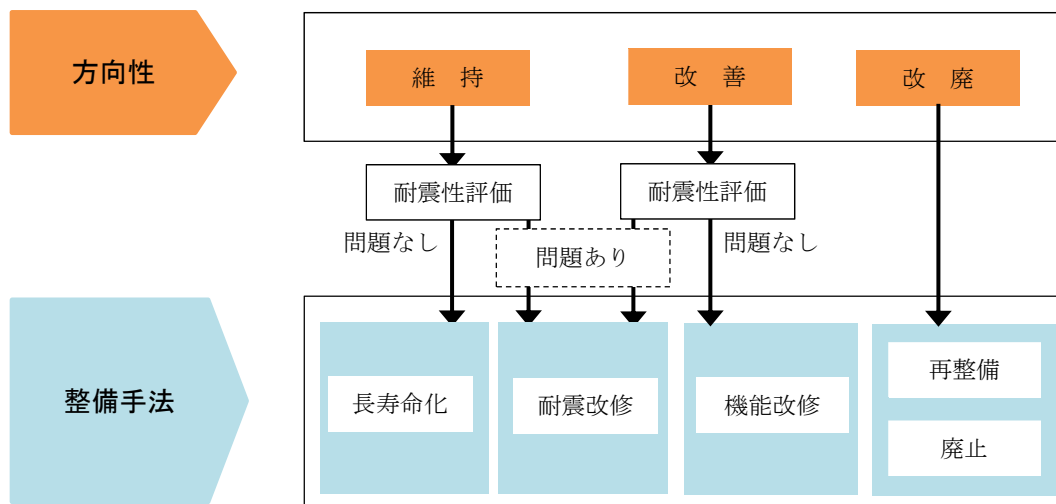


表 13 現況評価（１次評価）における施設の方向性及び耐震性評価の結果に基づく整備手法とその概要

方向性	耐震性評価の結果	整備手法	内容
維持	耐震性に問題なし	長寿命化	計画的に改修等の保全を行い、現在の施設をより長く使用する。
	耐震性に問題あり	耐震改修	地震に対する安全性向上を目的に改修する。
改善	耐震性に問題なし	機能改修	経年劣化への対応を目的に改修する。
	耐震性に問題あり	耐震改修	地震に対する安全性向上を目的に改修する。
改廃	耐震性評価不要	再整備	現状の施設を解体し、現地若しくは別の敷地に新たに施設を整備する。
		廃止	施設を解体・撤去する。

4 現況評価（１次評価）の結果

本市が保有するスポーツ施設の現況評価（１次評価）の結果は、表 14 のとおりです。

表 14 現況評価（１次評価）結果

類型	施設名	安全性・機能性評価							経済性評価				施設の方向性	耐震性評価	整備手法
		経過 年数	安全性	機能性	法令 適合性	安全対策	屋外施設の 状況	評価結果	改善コスト	維持管理 コスト	収入	評価結果			
グラ ウン ド (7)	市営球場	56年	B	C	—	B	C	劣	D	C	D	劣	改廃	—	再整備又は 廃止
	田中島グラウンド	33年	—	—	—	B	C	良	—	—	—	—	維持	対象外	長寿命化
	赤崎グラウンド	6年	A	A	—	B	B	良	—	—	—	—	維持	問題なし	長寿命化
	三陸総合運動公園	29年	B	C	—	B	C	良	—	—	—	—	維持	問題なし	長寿命化
	山村広場	35年	B	C	—	B	C	良	—	—	—	—	維持	問題なし	長寿命化
	盛川河川敷公園 多目的広場	38年	—	—	—	B	C	良	—	—	—	—	維持	対象外	長寿命化
	盛川河川敷公園 少年野球場	35年	—	—	—	B	C	良	—	—	—	—	維持	対象外	長寿命化
体 育 館 (3)	市民体育館	42年	C	B	A	B	—	良	—	—	—	—	維持	問題なし	長寿命化
	三陸 B & G 海洋センター	30年	B	B	A	B	—	良	—	—	—	—	維持	問題なし	長寿命化
	三陸体育館	45年	C	C	—	B	—	劣	C	C	D	劣	改廃	—	再整備又は 廃止
コ ー テ ニ ス (2)	市民テニスコート	35年	B	B	—	B	B	良	—	—	—	—	維持	問題なし	長寿命化
	三陸総合運動公園 テニスコート	29年	—	—	—	B	C	良	—	—	—	—	維持	対象外	長寿命化
施 そ 設 の (2) 他	市民弓道場	38年	B	B	—	B	—	良	—	—	—	—	維持	問題なし	長寿命化
	三陸 B & G 海洋センター プール	30年	C	C	—	B	—	劣	C	C	C	劣	改廃	—	再整備又は 廃止

V スポーツ施設の環境評価（２次評価）

1 個別施設の基本方針に関する検討

今後のスポーツ施設の在り方などを検討するに当たり、施設ごとの現況評価（１次評価）にとどまらず、図 25 のとおり、現況評価で施設の方向性が「改善」又は「改廃」となった施設については、政策的な優先度を評価した上で基本方針を定めます。

また、現況評価で方向性が「維持」となった施設についても、必要性や利用状況、市民ニーズ、経済性などを考慮した上で、基本方針を定めます。

なお、基本方針の考え方は、表 15 のとおりです。

図 25 環境評価（２次評価）の流れ

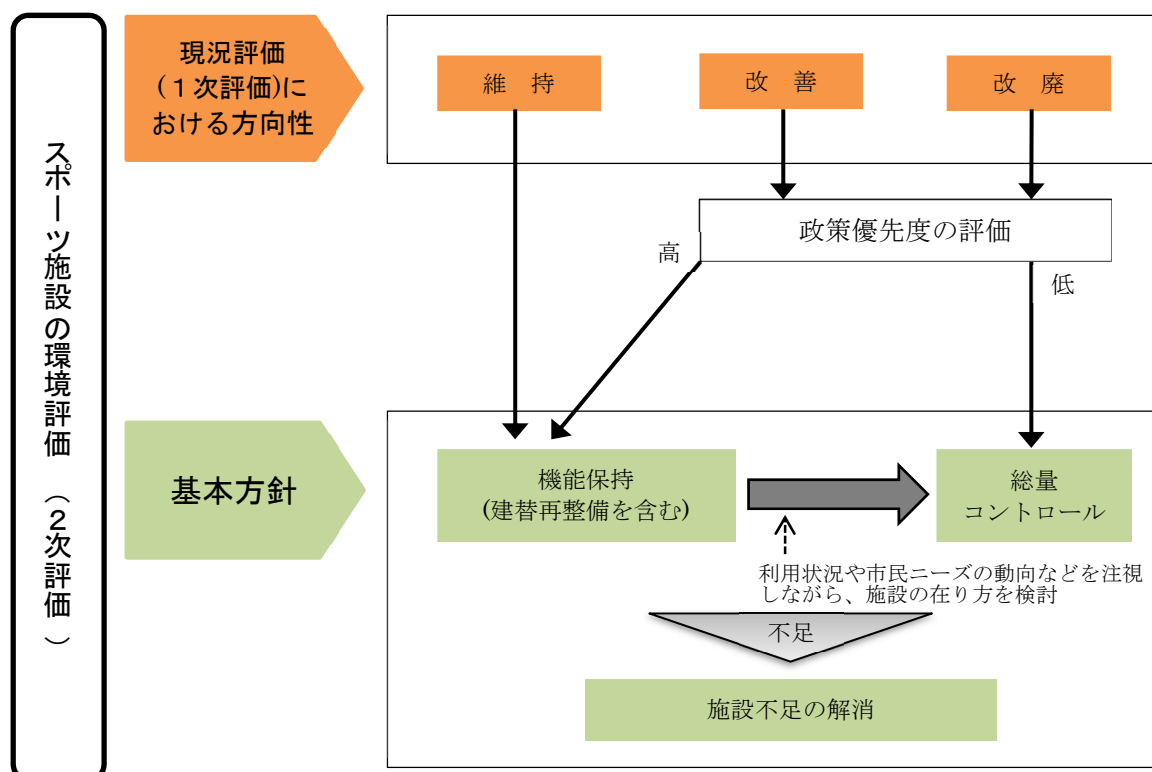


表 15 基本方針の考え方

基本方針	内容
機能保持 （建替再整備を含む）	現在の施設の機能を保持する。老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できるよう、計画的な対応方針を施設ごとに検討する。老朽化が激しい施設については、建替再整備の時期や方法について検討する。
総量コントロール	将来的に維持管理し続けることができない施設について、廃止や転用の時期、方法について検討する。
施設不足の解消	スポーツ施設が不足している状態である場合、利用可能なスポーツ施設を増やすことを目指す。

(1) 政策優先度の評価

現況評価（１次評価）において、施設の方向性が「改廃」となった三つの施設について、表 16 の考え方にに基づき、政策優先度について、総合的に「高」又は「低」の評価を行いました。

評価結果は、表 17 のとおりです。

表 16 政策優先度評価の考え方

考え方	評価
- 施設利用が維持又は増加傾向にある。 - 現在の施設利用者の満足度が高い。 - 運営や施設機能の向上により、大幅に利用状況が改善される見込みがある。 - 障害者スポーツが盛んに行われている。 - 施設の希少性が高い。 - 整備目的が明確で、目的に合致した利用が継続的に行われている。 - 地域防災計画において、災害拠点や避難施設として指定されており、代替できる施設がない。	高
- 施設利用が減少傾向にある。 - 現在の施設利用者の満足度が低い。 - 特定の団体が利用し、実利用者が少ない。 - 周辺の人口動態等を踏まえると、運営や施設機能の向上を図っても利用状況に改善の見込みがない。 - 整備目的や施設内容と利用実態が整合していない。 - 学校開放等の既存施設の活用により、現在の利用を代替できる。 - 地域防災計画において、災害拠点や避難施設として指定されていない。若しくは、指定されているが、近隣に代替できる施設がある。	低

表 17 政策優先度評価結果

施設名	政策優先度	判断理由
市営球場	高	本市における唯一の専用野球場であり、希少性が高く、競技人口も一定数いることから、競技の場を存続する必要がある。
三陸体育館	低	大船渡市スポーツ施設条例に規定するスポーツ施設であるが、利用者は固定化している。現状は、隣接する吉浜小学校の学校教育活動に広く利用されていることから、スポーツ施設としてより、学校施設としての優先度が高い。
三陸B&G海洋センタープール	低	市内には、通年で稼働する公営の温水プールや、民間企業が経営するプール併設型のスポーツ施設があるため希少性が低く、機能向上を図ったとしても、利用状況の改善が見込めない。

(2) 基本方針の検討

現況評価（１次評価）において施設の方向性が「維持」となった施設、また、「改廃」としたものの政策優先度が高いと評価した施設については、基本方針を「機能保持」としますが、これらの施設のうち、市民テニスコートと田中島グラウンドについて、利用状況や維持管理費、利用料収入の状況、市民ニーズの動向、利用拡大の可能性などの観点から、施設の在り方を更に検討し、基本方針を表 18（30 ページ）のとおりとしました。

- ・ 市民テニスコートについては、利用日数に基づく施設稼働率が、令和元年度は 94%を超えており、利用料収入で維持管理費を賄うことができている唯一の施設です。近隣自治体を含めて、既存施設や代替施設を活用しても施設が不足することが予想されるとともに、市外からの利用者も多く訪れている実績などを考慮し、基本方針を「機能保持」から「施設不足の解消」へ移行することとします。
- ・ 田中島グラウンドについては、利用状況が低調に推移していることと、市民テニスコートに隣接している立地環境を踏まえ、グラウンドとしての利用を見直し、市民テニスコートを拡張して利用を図ることとして、基本方針を「機能保持」から「総量コントロール」へ移行することとします。

また、現況評価（１次評価）で施設の方向性が「改廃」となった三陸体育館と三陸 B & G 海洋センタープールについて、次に掲げる理由から、基本方針を「総量コントロール」としました。

- ・ 三陸体育館については、スポーツ施設としてより、学校施設としての優先度が高い現状にあるため。
- ・ 三陸 B & G 海洋センタープールについては、機能性に多くの課題を抱えるとともに、改修にも多額の費用が見込まれること、また、機能向上による利用状況の改善が見込めないため。

表 18 基本方針検討結果

類型	施設名	現況評価 (1次評価)に おける方向性	政策優先度	基本方針
			理由	
グラウンド (7)	市営球場	改廃	高 市内唯一の野球の専用施設で あり、希少性が高く、存続の必 要がある。	機能保持
	田中島グラウンド	維持		機能保持 →総量コントロール
	赤崎グラウンド	維持		機能保持
	三陸総合運動公園	維持		機能保持
	山村広場	維持		機能保持
	盛川河川敷公園多目的広場	維持		機能保持
	盛川河川敷公園少年野球場	維持		機能保持
体育館 (3)	市民体育館	維持		機能保持
	三陸B&G海洋センター	維持		機能保持
	三陸体育館	改廃	低 スポーツ施設としてより、学校 施設としての優先度が高い。	総量コントロール
テニスコート (2)	市民テニスコート	維持		機能保持 →施設不足の解消
	三陸総合運動公園テニスコート	維持		機能保持
その他施設 (2)	市民弓道場	維持		機能保持
	三陸B&G海洋センタープール	改廃	低 市内に通年稼働するプールがあ るため希少性が低く、機能向上に よる利用状況の改善が見込めな い。	総量コントロール

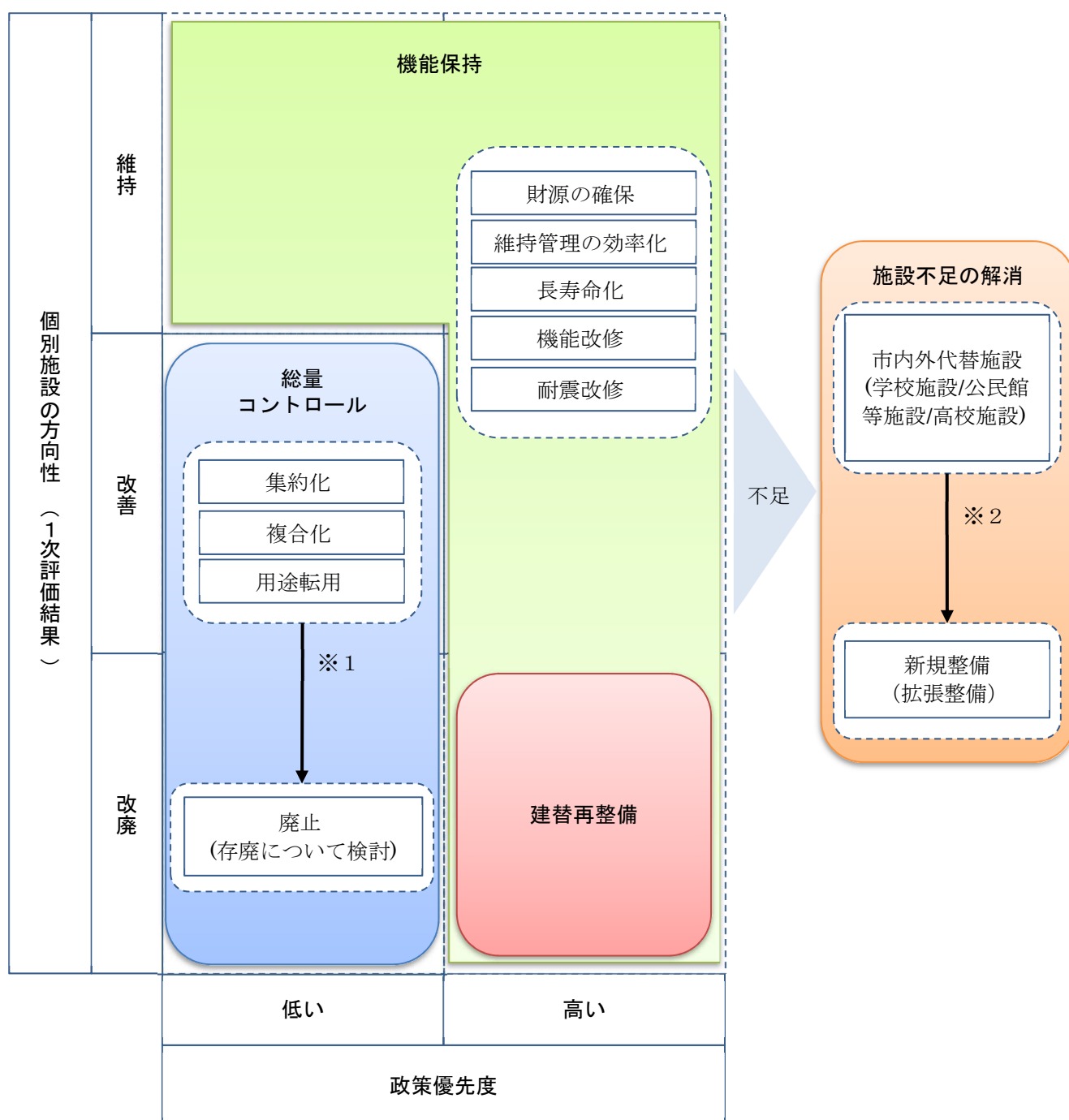
2 適用手法（基本方針ごとの対応手法）の検討

表 18（30 ページ）のスポーツ施設の基本方針検討結果に基づき、個別に適用可能な手法を検討します。

適用可能な手法の検討は、図 26 のとおり、現況評価（1 次評価）と政策優先度を 2 軸とするマトリクスを踏まえ、施設ごとに行います。

また、基本方針が「総量コントロール」及び「施設不足の解消」の場合における適用可能な手法は、施設の特徴や稼働率、利用の実態などを勘案して検討します。

図 26 スポーツ施設の基本方針（2 次評価）のマトリクス



(1) 機能保持

基本方針「機能保持」における適用手法の考え方は、表 19 のとおりです。

適用手法のうち、「長寿命化」、「機能改修」及び「耐震改修」については、現況評価（1次評価）における「施設の方向性」の結果に基づき選択します。

現況評価（1次評価）において、方向性が「維持」となった施設については、ライフサイクルコストの縮減を視野に入れて維持する施設として、適用手法を「長寿命化」とします。

また、現況評価（1次評価）で「改廃」となった施設のうち、政策優先度が高い市営球場は、「長寿命化」とします。

表 19 「機能保持」の適用手法

手法	内容
財源の確保	地方公共団体の財源以外で財源を確保する。
維持管理の効率化	効率的な運営方法や管理方法を取り入れる。
長寿命化 (計画的保全)	建物の耐用年数を定め、その期間、適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。
機能改修	経年劣化や社会的劣化に対応した改修を行う。
耐震改修	建物の耐震性を確保するために改修を行う。
建替再整備	同等の機能を有する施設を整備する。

(2) 総量コントロール

基本方針「総量コントロール」における適用手法の考え方は、表 20 のとおりです。

現況評価（1次評価）における方向性が「改廃」となった施設のうち、三陸体育館については、学校体育館としての機能が強く求められており、スポーツ施設としての優先度が低いことから、「用途転用」とします。

田中島グラウンドについては、主な利用競技であるソフトボールや少年野球での利用見込みが少ないことから、市民テニスコートへの「用途転用」とします。

三陸B&G海洋センタープールについては、施設の稼働率や利用実態などから、今後利用の増加が見込めないため、「廃止（存廃について検討）」とします。

表 20 「総量コントロール」の適用手法

手法	内容
集約化	既存の同種の施設を統合する。
複合化	スポーツ施設以外の施設の機能を有した施設と複合化する。
用途転用	他の施設として利用する。
廃止 (存廃について検討)	施設を解体・撤去する。 (存廃について検討する。)

(3) 施設不足の解消

基本方針「施設不足の解消」における適用手法の考え方は、表 21 のとおりです。

現況評価（1 次評価）で方向性が「維持」となった施設のうち、施設の特徴や稼働率、利用の実態などを勘案し、代替施設となり得る施設が周辺に存在せず、かつ、市内外の代替施設を活用してもニーズに対応しきれない市民テニスコートについては、「新規整備（拡張整備）」とします。

表 21 「施設不足の解消」の適用手法

手法	内容
市内の代替施設の活用	市内の学校体育施設や公民館等のスポーツに活用できる施設、民間のスポーツ施設等をスポーツ環境として活用する。
市外の代替施設の活用	隣接する地方公共団体の施設や民間施設を市民のスポーツ施設として活用する。
新規整備 (拡張整備)	施設を新規又は拡張して、整備する。

3 環境評価（２次評価）の結果

現況評価（１次評価）の結果を受け、政策優先度なども加味した環境評価（２次評価）の結果は、表 22 のとおりです。

表 22 環境評価（２次評価）結果

類型	施設名	施設の方向性 （１次評価）	整備手法	政策優先度 理由	基本方針	適用手法
グラウンド (7)	市営球場	改廃	再整備 又は廃止	高 市内唯一の野球の専用 施設であり、希少性が高 く、存続の必要がある。	機能保持	長寿命化
	田中島グラウンド	維持	長寿命化		機能保持 →総量コントロール	用途転用
	赤崎グラウンド	維持	長寿命化		機能保持	長寿命化
	三陸総合運動公園	維持	長寿命化		機能保持	長寿命化
	山村広場	維持	長寿命化		機能保持	長寿命化
	盛川河川敷公園多目的広場	維持	長寿命化		機能保持	長寿命化
	盛川河川敷公園少年野球場	維持	長寿命化		機能保持	長寿命化
体育館 (3)	市民体育館	維持	長寿命化		機能保持	長寿命化
	三陸B&G海洋センター	維持	長寿命化		機能保持	長寿命化
	三陸体育館	改廃	再整備 又は廃止	低 スポーツ施設としてより、 学校施設としての優先度が 高い。	総量コントロール	用途転用
テニスコート (2)	市民テニスコート	維持	長寿命化		機能保持 →施設不足の解消	新規整備 (拡張整備)
	三陸総合運動公園テニスコート	維持	長寿命化		機能保持	長寿命化
その他施設 (2)	市民弓道場	維持	長寿命化		機能保持	長寿命化
	三陸B&G海洋センタープール	改廃	再整備 又は廃止	低 市内に通年稼働するプ ールがあるため希少性が低 く、機能向上による利用状 況の改善が見込めない。	総量コントロール	廃止 (存廃に ついて検討)

VI　スポーツ施設の評価結果（全体）

施設ごとの現況評価（１次評価）及び環境評価（２次評価）の結果は、表 23 のとおりです。

表 23　施設評価一覧

類型	施設名	整備年次	構造	延床面積	現況評価（１次評価）						環境評価（２次評価）		
					経過年数	安全性・機能性 評価	経済性 評価	施設の方向性	耐震性評価	整備手法	政策優先度	基本方針	適用手法
グラウンド (7)	市営球場	S 39	R C 造	12, 507㎡	56年	劣	劣	改廃	—	再整備又は 廃止	高	機能保持	長寿命化
	田中島グラウンド	S 62	—	4, 894㎡	33年	良	—	維持	対象外	長寿命化	—	機能保持 →総量コントロール	用途転用
	赤崎グラウンド	H 26	S 造	11, 592㎡	6年	良	—	維持	問題なし	長寿命化	—	機能保持	長寿命化
	三陸総合運動公園	H 3	—	15, 480㎡	29年	良	—	維持	問題なし	長寿命化	—	機能保持	長寿命化
	山村広場	S 60	—	14, 800㎡	35年	良	—	維持	問題なし	長寿命化	—	機能保持	長寿命化
	盛川河川敷公園 多目的広場	S 57	—	10, 762㎡	38年	良	—	維持	対象外	長寿命化	—	機能保持	長寿命化
	盛川河川敷公園 少年野球場	S 60	—	7, 540㎡	35年	良	—	維持	対象外	長寿命化	—	機能保持	長寿命化
体育館 (3)	市民体育館	S 53	S R C 造	3, 878㎡	42年	良	—	維持	問題なし	長寿命化	—	機能保持	長寿命化
	三陸B＆G海洋センター	H 2	R C 造	1, 919㎡	30年	良	—	維持	問題なし	長寿命化	—	機能保持	長寿命化
	三陸体育館	S 50	R C 造	992㎡	45年	劣	劣	改廃	—	再整備又は 廃止	低	総量コントロール	用途転用
テニスコート (2)	市民テニスコート	S 60	S 造	3, 392㎡	35年	良	—	維持	問題なし	長寿命化	—	機能保持 →施設不足の解消	新規整備 (拡張整備)
	三陸総合運動公園 テニスコート	H 3	—	1, 592㎡	29年	良	—	維持	対象外	長寿命化	—	機能保持	長寿命化
その他施設 (2)	市民弓道場	S 57	S 造	791㎡	38年	良	—	維持	問題なし	長寿命化	—	機能保持	長寿命化
	三陸B＆G海洋センター プール	H 2	S 造	1, 013㎡	30年	劣	劣	改廃	—	再整備又は 廃止	低	総量コントロール	廃止 (存廃について検討)

Ⅶ 主要施設の詳細検討（令和 7 年 月中旬見直し）

1 市民体育館の更新に係る検討について

市民体育館については、施設の現況評価（１次評価）及び環境評価（２次評価）を踏まえ、施設の長寿命化を図る整備方針となっています。

一方で、利用者の多様なニーズ、各種競技公式規格への一定の対応に加え、機能の拡充及び利便性の向上を求める声が多いことなどから、施設の更新について検討を行いました。

(1) 市民体育館の概要と利用状況

① 概 要

所在地	大船渡市盛町字中道下 1-1
施 設	主競技場、柔剣道場、卓球場、多目的ルーム

② 利用状況

	H21	R1	R2	R3	R4	R5
件数	2, 390	2, 449	2, 404	2, 330	2, 699	3, 128
人数	72, 627	64, 136	30, 411	62, 295	55, 949	47, 754
人数/件	30. 4	26. 2	12. 7	26. 7	20. 7	15. 3

(2) 市民体育館の現状と課題

市民体育館は、昭和 53 年の整備後、市内スポーツ施設の中心施設として、多くの市民に利用されてきていて、現在も市内スポーツ施設の中で最も多く利用されています。

ハード面では、平成 25・26 年度に東日本大震災津波で浸水したアリーナ等の復旧整備や、平成 28 年度に耐震改修及び空調設備の整備、平成 30 年度に雨漏り改修、令和 4 年度に柔剣道場等への空調設備の整備を実施するなど、鋭意、機能改修に取り組んできています。

施設内容は、延床面積 3, 877 ㎡で、バスケットボール 2 面、バレーボール 2 面、バドミントン 8 面、テニス 2 面のコートなど公式規格を確保できる主競技場と、柔剣道場、卓球場、多目的ルーム、固定席 280 席の観客席で構成されるが、他自治体の体育館と比較すると、競技場が狭く、観客席数も少ないです。また、シャワー施設や更衣室、トレーニングルームが無く、施設がバリアフリー化されていないなど、時代とともに多様化するニーズに対応できず、機能性、利便性が高いものとは言えない状況にあります。

このような中、令和 5 年度の特別国民体育大会東北ブロック大会兼東北総合体育大会（ミニ国体）卓球競技や、令和 6 年度の岩手県民体育大会柔道競技など、現状でも競技によっては県大会規模の大会の開催は可能ですが、国のスポーツ基本計画に掲げる、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」という様々な形での市民の参画に対し、アリーナの規模や附帯設備の不備により十分に対応できていないことから、機能や設備の充実が求められています。

(3) 整備事例の調査

市民体育館の更新を検討するに当たり、他自治体の所有する体育館の整備事例を調査しました。概要は以下のとおりです。

① 沿岸自治体の体育館の状況

	陸前高田市総合交流センター（夢アリーナ）	釜石市民体育館	宮古市民総合体育館（シーアリーナ）
施設規模	敷地面積 45,654 m ² 延床面積 10,596 m ²	敷地面積 約 6,700 m ² 延床面積 3,547 m ²	敷地面積 19,531.34 m ² 延床面積 9,146.53 m ²
施設機能	多目的ホール 1,800 m ² 観客席 740 席（車椅子用 34 席） アリーナ 950 m ² 柔道場 200 m ² 剣道場 200 m ² トレーニングルーム 80 m ² 会議室、医務室、コインシャワー、フィットネスルーム、屋内プールほか	アリーナ 1,403.95 m ² 観客席 770 席（車椅子用 6 席） 軽運動スペース 156 m ² 会議室、赤ちゃん休憩室、医務室、温水シャワーほか	メインアリーナ 1,840 m ² 2 階固定席 1,008 席 1 階可動席 960 席 多目的体育室 660 m ² 幼児高齢者室 148.5 m ² トレーニングルーム 272.43 m ² 弓道場 155.43 m ² 会議室、医務室、シャワー室、相撲場ほか
駐車場	435 台	100 台	197 台

② 防災機能の整備事例

近年、自然災害の多発から、体育館の整備にあたっては、災害時の拠点として活用ができるよう、避難生活や災害対応などに必要な機能を備えることが多くなっています。

他自治体の体育館に設置されている防災機能について、主なものをまとめました。

【体育館部分】太陽光発電設備、自家発電設備、スマートフォン充電用小型バッテリー、防災備蓄倉庫、屋上避難所、屋上ヘリポート、耐震性貯水槽、地下水利用トイレ

【敷地内（公園内）】防災井戸、炊き出し用かまどベンチ、マンホールトイレ、防災パーゴラ

③ 防災拠点として施設を整備した事例

かみす防災アリーナ（茨城県神栖市）※スポーツ・文化複合施設	
施設名	防災機能
アリーナ、トレーニング室、スタジオ等	避難スペース、救援救護スペース
温水プール、児童用プール、ジャグジー、温浴施設	プールの水を生活用水に利用、避難者の入浴施設
会議室、研修室、和室、多目的ルーム、キッズルーム、授乳室、カフェ	高齢者・障害者向け避難スペース、災害ボランティア利用等、乳幼児などの心身をケアする相談室等、避難者への給湯や飲み物などの配布
エントランスホール、受付、事務室、医務室、会議室、備蓄倉庫	避難スペース、避難所の運営管理、医療車務の拠点、現地災害対策本部（防災行政無線設備）、緊急物資用倉庫
展望デッキ、駐車場、駐輪場	津波発生時の一時避難スペース、救援車両の駐車場、屋外救援救護スペース、ペットの一時避難スペース

(4) 総合体育館として整備する場合の施設構成例

他自治体の総合体育館を参考に、一般的な施設構成を整理しました。

アリーナの規模については、バスケットボールで2面、バレーボールで3面の確保が可能な1,800㎡程度と仮定しました。また、その他に必要な諸室等の面積を加えて、想定される延床面積を算出しました。

	機能	設備例	延床面積（㎡）
1	競技	アリーナ（1,800㎡）、武道場（300㎡）、卓球場（300㎡）、器具倉庫（200㎡）	2,600
2	観覧	観客席（固定席600席程度：1人0.5㎡）	300
3	管理・サービス	更衣室、シャワー室、トイレ、会議室、事務室、放送室、救護室等	1,000
4	健康増進、交流	多目的室、トレーニング室、交流室、授乳室等	800
5	防災拠点	備蓄倉庫	100
6	機械室等	機械室等	200
7	その他	廊下・通路等	1,000
合計			6,000

(5) コストの整理

① 概算事業費

直近の他自治体の整備事例を参考に、建設単価を65万円/㎡（税込）と想定し、上記の延床面積から概算事業費を試算しました。ただし、資材価格や労務単価の上昇などにより、今後も事業費が変動することが予想されます。

項目	金額	備考
計画・調査・設計等	300,000 千円	基本構想、基本計画、地質調査、設計、監理
造成・外構・解体	700,000 千円	敷地造成、外構工事、現体育館解体
本体工事	3,900,000 千円	650,000 円×6,000 ㎡ （什器・備品購入費を含む）
合計	4,900,000 千円	

② 維持管理費

現在の市民体育館の維持管理費約19,000千円から、延床面積の増加分と物価高騰分を考慮して試算すると、総合体育館の供用開始時では約35,000千円／年と見込まれます。

(6) まとめ（今後の方向性）

大船渡市公共施設等総合管理計画において、公共建築物の耐用年数は 60 年と定められており、耐用年数まであと 14 年を残す市民体育館は、現状において本計画期間中に建て替えを要するほど、建物の耐久性に著しい問題を抱えているわけではなく、また、耐震改修や屋根の修繕、空調設備の整備など機能の改善を実施して間もない状況であり、他のスポーツ施設と比較し、スポーツのみならず様々な市民活動において、多くの市民に利用されています。

しかしながら、同施設は建築から 46 年が経過し、多様化する市民ニーズに対応できていないことから、時代の変化に即した機能性の充実や利便性の向上が課題となっています。加えて、津波・河川浸水想定区域内にあることから、有事の際に防災拠点として活用することができない状況にあります。

このようなことから、市民体育館については、当面は既存の施設を維持していく方針としつつも、公共施設の耐用年数（60 年）を踏まえた将来的な建替再整備による更新を見据え、昨今の大規模な自然災害の多発に対応し得るよう、防災拠点としての機能を兼ねた施設を目指し、施設・設備の詳細について、計画後期において引き続き検討していくこととします。

なお、市民体育館の建替再整備には、相当多額の事業費を要すると見込まれ、さらには、他の公共施設の整備・更新等も予定されていることから、実施時期については、大船渡市総合計画実施計画や大船渡市公共施設等個別施設計画との整合を図りながら、慎重に検討を進めることとします。

【検討を要する事項】

① 設備の充実

大規模なスポーツ大会やイベント等を開催することができるアリーナと、スポーツを「みる」観点から観覧スペースを充実して、交流人口の拡大や賑わいの創出を目指します。

② 防災拠点機能

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を始めとする大規模な災害の発生を想定し、有事の際は避難所や物資の供給拠点等として活用できる施設とします。

③ ユニバーサルデザイン化の推進

多様な人々が安全で快適に利用しやすいよう、ユニバーサルデザインへの対応を積極的に進めます。

④ 財政負担を考慮した整備

整備に多額の費用を要することが見込まれることから、次世代への負担が過度にならないよう慎重に検討を進めます。

なお、避難所としての機能に係る財源確保を想定し、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策に関する国の支援制度等の動向を注視していきます。

⑤ 他スポーツ施設との関係

今後の人口減少に伴い、スポーツ人口の減少が想定されるとともに、ますます厳しい財政運営が見込まれることから、体育館の整備に当たっては、その必要性や優先度を十分検討するとともに、他のスポーツ施設の統廃合についても、並行して検討を進めていく必要があります。

2 市民テニスコートの拡張整備に係る検討について

市民テニスコートについては、当初計画において、機能拡充と利便性の向上を図るため、整備の方向性を新規整備（拡張整備）とし、これまで整備内容について検討を進めてきたところです。

(1) 市民テニスコートの概要と利用状況

① 概 要

所在地	大船渡市盛町字田中島 13-6
施 設	砂入り人工芝コート 5 面、夜間照明(LED) 6 基、管理棟、倉庫、トイレ

② 利用状況

	H21	R1	R2	R3	R4	R5
件数	2,979	2,857	2,658	2,389	2,592	2,414
人数	52,885	29,291	33,265	19,369	18,027	16,567
人数/件	17.8	10.3	12.5	8.1	7.0	6.9

(2) 市民テニスコートの現状と課題

ソフトテニス及び硬式テニスは、競技性が高い競技である一方、幅広い層で少人数でも楽しみながらプレーすることができる人気の生涯スポーツ競技であり、現在、市民テニスコートを会場に、高校総合体育大会及び高校新人大会の地区予選（釜石市、大槌町、大船渡市、陸前高田市、住田町）や広域でのスポーツ少年団の交流大会が開催されているほか、住田町ソフトテニス協会や住田ソフトテニススポーツ少年団が、練習会場として利用しています。

市民テニスコートは、その立地条件等から、風の影響が小さくプレー環境が安定しているため、各層が利用しやすいコートとなっています。そのため、市内スポーツ施設の中では市民体育館、赤崎グラウンドに次いで利用者数が多く、時間帯によっては施設利用予約が取りづらくなっていることから、円滑な利用に向けた対応が課題となっています。

また、ハード面としては、観戦エリアが限定的であることや、駐車場からコートへの動線が車道を経由するため危険であることなどから、その解消のための取組が課題です。

これらの課題を解決するために、拡張整備について検討してきたところです。

(3) 整備内容の整理

事業費などの検討に当たり、拡張整備する場合のコートや附帯施設の仕様について、次のとおり仮定しました。

区分	整備内容	備 考
コート	3 面増設 (増設後：8 面)	・ 田中島グラウンドを用途転用し 3 面増設（新設）。
観客席	200 席程度	・ 田中島グラウンド部分に増設。
照明設備	夜間照明(LED) 4 基	・ 一般競技用照度
駐車場	50 台分程度	・ 田中島グラウンド部分に増設。

(4) コストの整理

上記整備内容での整備費と維持管理費を、次のとおり整理しました。

① 概算事業費

項目	金額
設計、監理	11,000 千円
テニスコート工事	189,000 千円
合計	200,000 千円

② 維持管理費

区分	令和 5 年度実績	増設コート分	見込額
維持管理費 (消耗品費、電気料、水道料、トイレ清掃)	963 千円	537 千円	<u>1,500 千円</u>
利用料	1,484 千円	816 千円	<u>2,300 千円</u>

(5) コート増設に係る必要性の再検討

これまで、拡張整備として検討を進めてきましたが、計画当初からこれまでの間に、市民テニスコートを取り巻く状況が変化したことから、以下の点を踏まえながら整備の在り方について、改めて調査・検討を行ったところです。

① 利用状況の推移

ア 利用者数の減少

利用件数は、令和元年度以降ほぼ横ばいで推移していますが、利用者数は、令和5年度と令和元年度を比較すると約43%の減少となっています。また、東日本大震災前の平成21年度との比較では、約69%の減少となっています。

利用者数の減少に伴い、利用料金収入も同様に減少傾向にあり、令和5年度と令和元年度を比較すると約57万円の減少となっています。

※令和元年度	利用件数 2,857 件	利用人数 29,291 人	利用料金収入 2,053,760 円
令和5年度	利用件数 2,414 件	利用人数 16,567 人	利用料金収入 1,484,000 円

イ 稼働率の低下

市民テニスコートは、市内スポーツ施設の中では市民体育館、赤崎グラウンドに次いで利用者数が多く、時間帯によっては施設利用予約が取りづらくなっています。

一方で、利用時間（1時間単位）に基づく稼働率※では、5コート全体で、令和元年度が44.4%であったのに対し、令和5年度は36.5%と7.9ポイント低下しています。

※稼働率＝利用時間÷年間利用可能時間

ウ 市外の一般利用者及び中総体等主催の大会の減少

計画策定当時は、近隣自治体にテニスコートが少なく、市外からの利用者や、中学生の大会等で利用されてきましたが、令和3年度に陸前高田野外活動センターが開所されたことにより、市外の一般利用や中総体等主催の大会が減少しています。

また、同年には大船渡港茶屋前緑地でもテニスコートの災害復旧工事が完了し、供用を開始しています。

エ 第一中学校へのコート整備による同校生徒の利用減少

第一中学校にテニスコートが整備されたことから、これまで市民テニスコートを部活動の場所としていた同校生徒の利用が減少しました。

このことにより、コートの利用に余裕が生じています。

② 競技人口の推移

少子化の進行に伴い、市内中学校のテニス部員、スポーツ少年団員とも、令和3年度を境に減少に転じています。

また、一般競技者についても、市民体育大会の参加状況を鑑みると、令和3年度をピークに減少しています。

一方で、近年は、健康意識の高まりにより、年齢や体力に関係なく楽しめる生涯スポーツとしてテニス始める人がいることから、競技人口が増加する可能性があります。

③ 部活動の地域移行

今後の部活動地域移行等の進捗状況によっては、市民テニスコートの利用が再度増加することも考えられることから、今後の状況を注視する必要があります。

(6) まとめ（今後の方向性）

市民テニスコートは立地条件等から各層が利用しやすく、また、風の影響を受けにくいなどプレー環境が安定しており、各層が利用しやすいコートとなっています。そのため、時間帯によっては施設利用予約が取りづらくなっているものの、全体的な稼働率は36.5%であり、常にコートが不足している状況ではありません。

また、利用者数は、平成 21 年度と比較すると約 7 割も減少しており、さらには、部活動の場所として利用していた第一中学校の生徒も、自校にテニスコートが整備されたことから大幅に減少しています。

以上の状況を鑑みると、現状においては、コート増設の必要性は低くなっています。

一方で、現在、部活動地域移行の取組が行われており、その進捗状況によっては、受け皿となる地域スポーツクラブによる市民テニスコートの利用が増加することが考えられます。さらに、健康意識の高まりから生涯スポーツとして新たにテニス始める人がいることから、今後の状況を注視する必要があります。

こうしたことから、市民テニスコートの整備については、施設の今後の利用状況等の推移を見据えながら、増設の必要性や整備の在り方について、計画後期において引き続き検討することとします。

3 市営球場の建替再整備に係る検討について

市営球場については、本計画において、整備の方向性を建替再整備とし、整備地や規模・規格、事業費などを調査・検討し、整備の在り方・方向性に関する調査結果などを明らかにすることとしています。

これまで、建替再整備を想定して検討を進めてきましたが、この間、人口減少や少子高齢化の加速や建設物価の上昇など、球場整備を取り巻く環境も大きく変化しました。

また、調査を通じて様々な課題も見えてきたことから、検討内容を見直すこととし、現市営球場の改修も含めて調査・検討を進めてきたところです。

(1) 市営球場の概要と利用状況

① 概 要

所在地	大船渡市末崎町字大田 142-10
施 設	外野両翼 95m、中堅 120m、観覧席、電光掲示板、ダッグアウト、倉庫、トイレ

② 利用状況

	H21	R1	R2	R3	R4	R5
件数	143	98	82	107	127	106
人数	15,803	4,455	2,854	2,986	5,916	5,258
人数/件	110.5	45.4	34.8	27.9	46.6	49.6

※平成 23～29 年度は、応急仮設住宅の建設により供用を停止。

(2) 市営球場の課題

平成 10 年から 11 年にかけて、国のスポーツリフレッシュ事業を活用し、スコアボードの電光化、球場の拡張等大規模改修を実施しました。

一方で、照明設備やサブグラウンド、飛球対策の防球ネットといった附帯設備の欠如や、ダッグアウト内の排水不全、駐車場の不足などの課題があります。

(3) 建替再整備する場合の想定諸元

整備地や事業費などの検討に当たり、想定する球場の規模・規格について、次のとおり仮定しました。

区分	規模・規格	その他
フィールド	中堅 122m、両翼 100m 程度 外野：人工芝、内野：土舗装	夜間照明(LED)6 基、電光掲示板(フルカラー(LED))、防球ネット、衝撃緩和ラバー
スタンド	収容人員最大 2,000 人	車いす席
諸室	本部、審判室、放送室、医務室、会議室、選手控室、トイレ	ダッグアウト
駐車場	普通車約 200 台、バス約 10 台	
その他	構内道路、広場	

(4) 候補地の検討結果

想定諸元に基づく球場と、それに付随する十分な駐車場を整備するためには、少なくとも約4haの用地を確保する必要があるため、市内のまとまった公的土地3か所を候補地として検討を行いました。

① 候補地の選定

候補地の条件は、次の条件を満たすものとします。

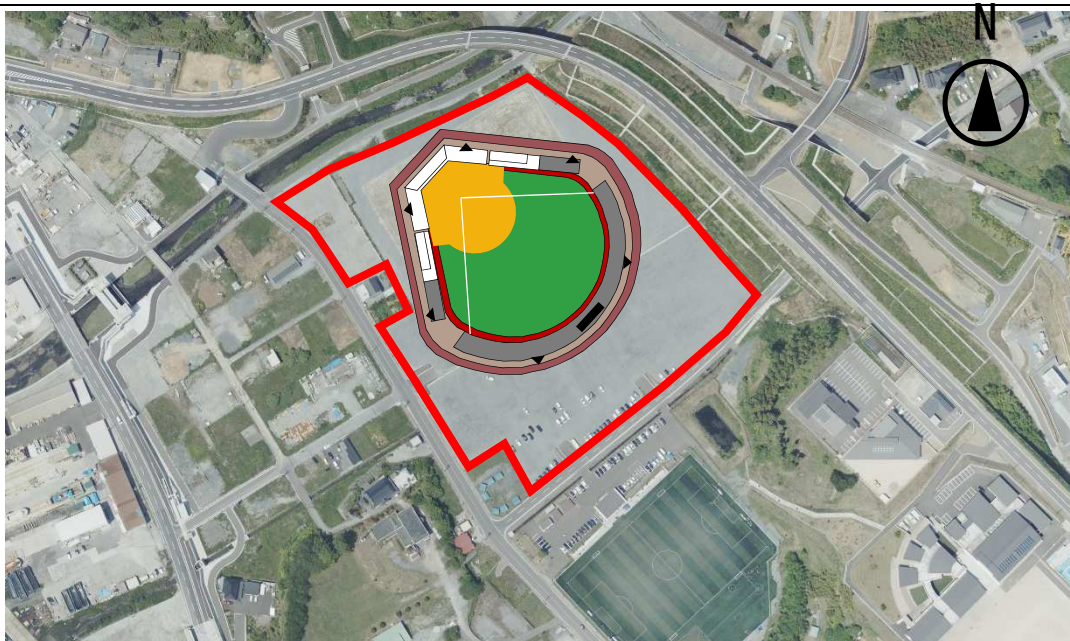
- ・平地であること
- ・敷地規模は少なくとも4ha以上であること
- ・新規の用地取得は困難なため、市有地が望ましいこと
- ・交通アクセスが良いこと
- ・騒音・光害・飛球の影響が少ない場所であること

② ①の条件を満たす次の3か所を候補地に選定し、比較検討を行いました。

- A 中赤崎地区（赤崎地区多目的広場）
- B 長洞地区（旧長洞仮設団地跡地）
- C 萱中地区（旧大船渡農業高等学校跡地）

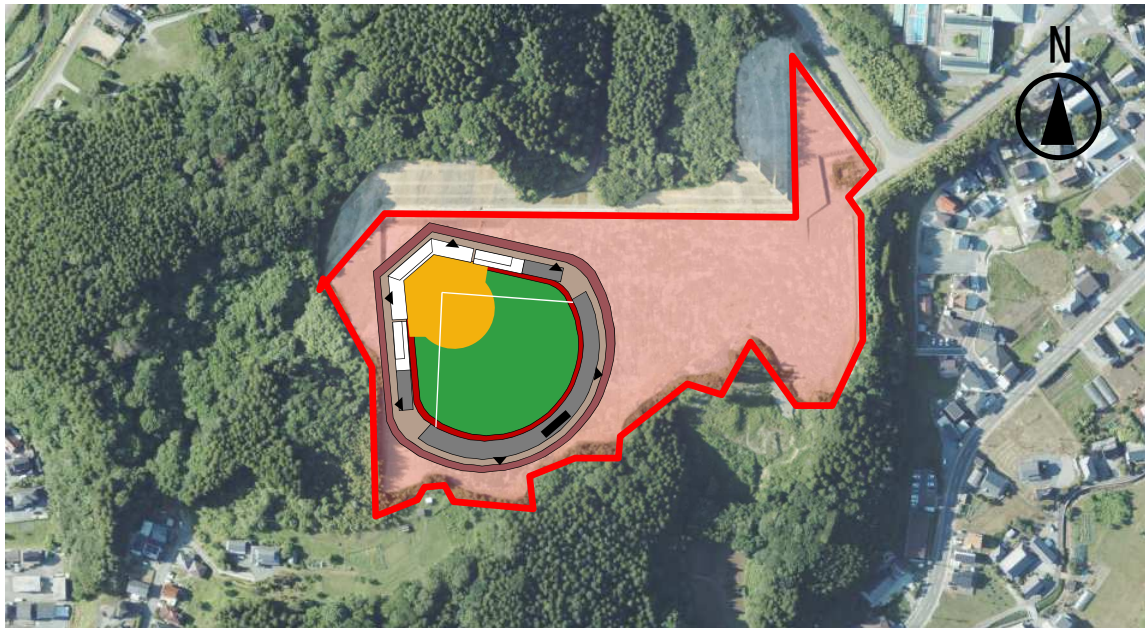
A 中赤崎地区（約4.4ha）

赤崎地区多目的広場として供用中（赤崎グラウンド隣接）



B 長洞地区（約 4.2ha）

旧長洞仮設団地跡地（現在は更地）



C 萱中地区（約 4.5ha）

旧大船渡農業高等学校跡地



③ 各候補地のメリット・デメリット

それぞれに一長一短があり、また、球場の工事費以外にも多額の費用が掛かることが明らかとなりました。

候補地	メリット	デメリット
A 中赤崎	・三陸鉄道陸前赤崎駅に近接しており利用者がアクセスしやすく、利用促進効果も期待できる。 ・用地が既に整地されている。 ・赤崎グラウンドが隣接しており、相乗効果や一体的な維持管理によるコストの削減など、効率的・効果的な運営が期待できる。	・下水道の敷設替え工事が必要。(約2億円) ・津波浸水想定区域内であり、大規模な津波が発生した場合、被害を受ける可能性がある。 ・隣接する赤崎グラウンドでのイベントなどが重複した場合、駐車場の確保に課題がある。 ・市街地からのアクセス道が1本しかなく、大会開催等で渋滞が発生する。
B 長洞	・用地のほとんどが、既に取得済みである。 ・三陸縦貫自動車道大船渡ICが近く、利用者がアクセスしやすい。	・現状の敷地は、野球場を配置するには不整形である。また、緩やかな勾配もある。更なる造成費用を要するほか、発生する土砂の処分先がない。 ・開発行為には、林地開発許可申請が必要となる。 ・近隣に住宅が増えてきており、騒音・光害の可能性はある。
C 萱中	・遊休施設の利活用になる。 ・他の候補地に比べて、面積が広い。	・多額の用地取得費を要する。(県固定資産台帳上価格約3億7千万円) ・旧校舎や体育館、実習棟などの解体と造成が必要となる。(3億円以上) ・道路を挟んで民家が隣接しており、騒音や光害、飛球の危険性がある。 ・校舎側がレッドゾーンに指定されている。

(5) コストの整理

球場の建設と維持管理に係るコスト等について、下記のとおり整理しました。

維持管理費については、耐用年数を60年とし、15年毎に大規模修繕を要するものと仮定して算出しました。

① 概算事業費（球場本体工事のみ）

前述の想定諸元に近い他自治体の事例等を踏まえると、約27億円の事業費が想定されます。

② 維持管理費

年間維持費 約700万円

大規模修繕費 約2億4千万円／回（建設後15・30・45年目に実施と仮定）

維持管理費総計 約11億4千万円（60年）

※ 単純計算による単年度当たりの維持管理費は、約19,000千円となります。

③ 収支見込み

区 分	項 目	金 額	内 訳
収入見込	施設利用料	800 千円	2 千円×400 時間
	広告料	300 千円	市内企業 50 千円×6 社（6 区画）
	ネーミングライツ	300 千円	年額 300 千円（3～10 年程度）
支出見込	維持管理費	6,610 千円	
収支差額		△5,210 千円	

(6) 建替再整備に係る課題

① 人口減少への対応

野球については、市内に一定数の競技人口があり、さらにはスポーツ少年団から一般までの大会等の開催により、市内外の交流が期待できる競技です。

しかしながら、昨今の人口減少や少子高齢化の進行とともに、国内の野球の競技人口も減少傾向にあり、2000 年の 597 万人に対し、2022 年は 268 万人と約 20 年で 300 万人近く減少しています。（※）

本市においても同様の傾向にあり、こうした現状を踏まえると、将来ニーズを見通すことが非常に難しい状況です。

また、人口減少下では身の丈に合った合理的な公共施設整備が求められるとともに、社会資本の老朽化に対応するためには、自治体間でそれぞれが有する資源を融通し合い、有効に活用していく視点が重要とされていることから、近隣自治体とのスポーツ施設の相互利用を見据えた検討が必要です。

※出典：笹川スポーツ財団「スポーツライフ・データ（スポーツライフに関する調査）」

② 経済波及効果の検証

新市営球場の整備は、多額の投資を伴うものであることから、単なる施設の更新だけにとどまらず、交流人口の拡大やシティプロモーションにもつながるような、多方面への波及効果をもたらす事業でなければなりません。

このため、通年で地域の活性化や賑わいの創出につながるような施設でなければなりません。野球場は単一種目専用のスポーツ施設であるため汎用性の向上及びオフシーズンの遊休期間の解消が課題となります。

また、野外コンサートなど野球以外でのイベント誘致についても、都市部を中心に行われている現状を考えると当市の人口規模では難しく、都市部からの誘客に向けたハード・ソフト両面の取組が必要となります。

③ 施設稼働率の向上

一般的に、野球場は競技専用の屋外施設であるため、利用者がある程度限定されるとともに季節や天候の影響を受けやすく、体育館等の屋内施設より稼働率が低い状況にあります。現市営球場においても、平日は利用が少なく、土日を中心に利用されています。

稼働率のみで評価することは避けるべきであるものの、公共施設の整備に当たっては、有効性・効率性を判断する重要な指標です。

また、整備に多額の投資を伴うからには、合理的な施設管理をしなければならず、稼働率の向上や十分な収益を確保する必要があります。現状の利用状況を見ると、特に稼働率の低い平日の利用促進に向けた取組が必要です。

④ 他のスポーツ施設との整合

市内のスポーツ施設は、令和 5 年度末現在で、そのほとんどが 35 年以上経過しており、全体として老朽化が進行しています。なかでも、市民体育館は、今後 14 年ほどで耐用年数を迎えることなどから、他のスポーツ施設の建替再整備についても並行して検討を進めていく必要があります。

今後、人口減少の進行により、ますます厳しい財政運営が見込まれることから、スポーツ施設の新設に当たっては、その必要性を十分に検討し、取捨選択を行う必要があります。

⑤ 財源の確保

本市の歳入は、復興関連事業の収束などによって減少傾向が続いていて、平成 29 年度の 44,349 百万円に対し、令和 4 年度は 24,913 百万円と、ほぼ半減しています。また、歳出についても同様に、減少傾向が続いています。今後も人口減少の進行により、歳入・歳出ともに減少傾向が続くものと考えられますが、少子高齢化の進行に伴い、税収が徐々に減少する一方で、社会保障関連の支出である扶助費の増加が見込まれます。

さらに、学校などの公共施設も老朽化によって更新時期を迎えつつあり、その財政負担の軽減が課題となっています。

このような状況の中、建替再整備に係る財源について検討を重ねてきましたが、現状として財源確保は難しいところであり、また、民間資金の導入に関しても、施設の利用が天候に左右され、かつ冬季期間の利用が見込めない屋外施設に対して、利益を求める民間企業・団体が資金を提供することは一般的に考えにくいことから、より実現性の高い整備方法の検討が必要です。

(7) 現市営球場の改修についての検討

次に、市営球場を改修する場合のコストなどについて、次のとおり整理し、建替再整備との比較検討を行いました。

改修箇所は、コンクリート躯体、スコアボード、防球ネット、照明設備、フェンス、クラブハウスの新設とし、硬式野球の大会が開催可能な整備内容とします。

① 位置図

市営球場（約 1.6ha） （参考）末崎中学校校庭：約 0.8ha



② 想定事業費

他自治体の整備事例等を参考にし、外野側法面への施工が可能であることを前提とすると、前述の箇所すべてを改修する場合は、約 10 億円の事業費が想定されます。

区 分		金額 (千円)	備 考
地質調査、設計、監理		74,000	
改 修 工 事	コンクリート躯体	277,000	ダッグアウト、スタンド
	スコアボード改修	46,000	フルカラーLED
	防球ネット設置	55,000	H=12～14.5m、L=209m
	照明設備設置	149,000	LED 6 基
	諸経費	316,000	
クラブハウス整備		106,000	末崎中学校グラウンド内と仮定
合 計		1,023,000	

③ 建替再整備と改修の比較検討

	建替再整備の場合	改修の場合
メリ ット	・公認野球場の規格になる ・施設の利便性が向上する ・長期間利用ができる	・建替よりコストが安価である ・高台であるため、津波・洪水被害を受けない
デメ リット	・改修に比べコストが高価である ・敷地の造成等に多額の費用が掛かる ・現市営球場の解体費用も掛かる ・工期が長い	・球場の規模は変わらない ・改修期間中は使用できない ・諸室の欠如は解消できない ・法面の地質によっては、工事費が高騰する可能性がある

(8) まとめ（今後の方向性）

これまで、市営球場の建替再整備について、様々な角度から検討を進めてきましたが、前述の調査結果のとおり課題があることが明らかとなりました。中でも、人口減少や少子高齢化の進行に伴う競技人口の減少で将来ニーズが見通せないことや、低調な稼働率と相まって料金収入での維持管理が困難かつ見通せない中で建設費も多額であり、実施は困難であると言わざるを得ません。

一方で、現市営球場の改修の場合は、建替再整備と比較して整備に係る経費の低減が見込まれるほか、防球ネットを設置し近隣住宅への影響を少なくするなど、施設の機能性・利便性を高めることで、これまで以上の利用が見込まれ、さらに、今後の学校統合によって末崎中学校が空き校舎となれば、同学校の校庭をサブグラウンドや駐車場として活用することも考慮でき、大船渡市スポーツ推進計画に掲げる基本方針に即した施設の利活用につながります。

市内のスポーツ施設は、全体として老朽化が進行しており、今後の施設の整備に当たっては、その必要性や優先度を十分に検討し、取捨選択を行う必要があることから、市営球場の整備については、建替再整備ではなく、現市営球場を生かした大規模改修による長寿命化へ適用手法を変更することとします。

なお、長寿命化に当たっては、硬式野球の公式大会ができるように整備することとし、学校統合後の末崎中学校校庭の活用について関係部署や地区と協議を行いながら、附帯設備不備の解消、機能性の充実や利便性の向上を図り、今後の利活用に資するよう、計画後期において、地質調査や整備内容・時期の詳細検討を行うこととします。

4 赤崎地区多目的広場の利活用に係る検討について

赤崎地区多目的広場は、被災跡地土地利用計画に位置付けられた「スポーツ交流ゾーン」としての整備が基になっており、前述の市営球場の建替再整備に係る候補地の一つでもあったことから、今後の在り方や有効活用について、検討を進めてきました。

赤崎地区多目的広場の活用策について、関係者との意見交換を行ったところ、具体的な活用策として「サッカーグラウンド」の意見が多く寄せられました。

赤崎グラウンドは、年間を通じて大会等で利用されており、さらにはスポーツ合宿の会場として利用が定着し、多数の選手・関係者が来場することで、スポーツ振興のみならず、地域の活性化にも寄与しています。

しかしながら、グラウンドが1面のため、大会等の開催には様々な制約があることから、さらなる利活用にあたっては、もう一面グラウンドが必要であると認識されてきました。

こうしたことから、赤崎地区多目的広場の利活用について、サッカーグラウンドの増設の必要性和整備する場合のコストなどを次のとおり整理しました。

(1) 赤崎グラウンドの概要と利用状況

① 概 要

所在地	大船渡市赤崎町字生形 58-3
施 設	サッカーピッチ1面、フットサルピッチ1面、少年用野球場、照明設備8基、クラブハウス、観客席（300人）

② 利用状況

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
件数	223	473	477	573	678	768	969
人数	5,673	16,493	16,743	19,925	20,243	19,543	21,743
人数/件	25.4	34.9	35.1	34.8	29.9	25.4	22.4

(2) 赤崎グラウンドの現状と課題

赤崎グラウンドは、被災した旧赤崎小学校跡地を整備し、平成26年度から社会体育施設として供用を開始しました。平成29年度には人工芝化やクラブハウス建設により、大きく機能が向上し、オールシーズン利用可能な屋外スポーツ施設であることから、各種大会・イベントや合宿等で市内外から多くの利用者が訪れており、沿岸のサッカーの拠点として広く認知されており、年々利用者数も増加しています。

しかしながら、グラウンドが1面のため、日程が重複して大会やイベント等の予約を断るケースや、一日の試合数が限られることから、県・東北規模の大会の誘致が難しい状況にあるなど、イベント等の実施に向けた取組が課題となっています。

また、同施設は、赤崎地区における各種行事においても利用されており、利用が増えることで、同地区の各種行事等との調整も課題となっています。

(3) 大会・行事等の開催状況（令和5年度）

月	大会・行事名	主催	人数
4	県サッカー協会（第2種）高校リーグ戦	県サッカー協会	410
	県サッカー協会（第4種）小学リーグ戦	県サッカー協会	150
	市グラウンドゴルフ協会定例会	市グラウンドゴルフ協会	90
5	県サッカー協会（第2種）高校リーグ戦	県サッカー協会	100
	県サッカー協会（第4種）小学リーグ戦	県サッカー協会	200
6	県社会人サッカーリーグ戦1部	県サッカー協会	60
	県サッカー協会（第2種）高校リーグ戦	県サッカー協会	180
	気仙地区中総体サッカー競技	気仙地区中体連	80
7	県民体育大会サッカー競技	県・県体協	400
	県サッカー協会（第2種）高校リーグ戦	県サッカー協会	100
8	県社会人サッカーリーグ戦1部	県サッカー協会	60
	県サッカー協会（第2種）高校リーグ戦	県サッカー協会	120
	県サッカー協会（第3種）中学U-13リーグ戦	県サッカー協会	90
	県サッカー協会（第3種）中学U-15リーグ戦	県サッカー協会	60
9	県社会人サッカーリーグ戦1部	県サッカー協会	60
	県サッカー協会（第2種）高校リーグ戦	県サッカー協会	280
	県サッカー協会（第3種）中学U-13リーグ戦	県サッカー協会	40
	県サッカー協会（第4種）小学リーグ戦	県サッカー協会	200
	市グラウンドゴルフ協会定例会	市グラウンドゴルフ協会	90
10	県サッカー協会（第2種）選手権予選	県サッカー協会	80
	中央公民館生きがいセミナーグラウンドゴルフ	中央公民館	25
	明治安田生命サッカー教室	明治安田生命	100
	川崎フロンターレサッカー教室	市スポーツ協会	80
11	県高校サッカー新人戦	高体連サッカー専門部	270
	県サッカー協会（第4種）小学新人戦	県サッカー協会	840
	市民体育大会8人制サッカー競技	市・市スポーツ協会	100
12	県クラブユースサッカー新人戦（中学）	県クラブユースサッカー連盟	520
	県サッカー協会キッズフェスティバル	県サッカー協会キッズ委員会	100
1	ニューイヤーサッカーフェスティバル（東北地域高校生）	ニューイヤーサッカーフェスティバル実行委員会	200
	Winter Cup 2024 in 大船渡（小学生）	市サッカー協会	400
	県サッカー協会（第4種）北東北交流大会	県サッカー協会	200
2	県サッカー協会（第3種）中学トレセン大会	県サッカー協会	90
	U-11 プレミアリーグ岩手	県サッカー協会	100
3	県サッカー協会（第2種）高校選抜交流大会	県サッカー協会	220
	アルタスカップ（小学生交流大会）	F Cサンアルタス大船渡	200
合計	35 イベント		6,295

(4) スポーツ合宿の実施状況

年度	団体名	宿泊期間	人数
R2	北上翔南高校サッカー部	R2. 7. 31～8. 2	27
	専修大学北上高校女子サッカー部	R3. 3. 29～3. 31	45
R3	専修大学北上高校女子サッカー部	R4. 3. 29～3. 31	53
R4	専修大学北上高校女子サッカー部	R5. 3. 28～3. 30	54
R5	専修大学北上高校女子サッカー部	R6. 3. 27～3. 29	48

(5) 沿岸自治体のサッカーグラウンドの状況

	赤崎グラウンド	高田松原運動公園	釜石市球技場	大槌町営サッカー場
施設規模	人工芝 11, 592 m ²	第一サッカー場 人工芝 11, 800 m ² 第二サッカー場 天然芝 9, 000 m ²	人工芝 20, 693 m ² サッカー 1 面 ラグビー 1 面	人工芝 11, 183 m ² 1 面

(6) 整備内容の整理

上記を踏まえて、サッカーグラウンドを整備するに当たり、整備内容を以下のとおり整理しました。

グラウンドや附帯施設の仕様については、関係者の意見などを考慮した上で、詳細設計により決定しますが、基本的な整備内容は下記のとおり仮定します。

区分	整備内容	備 考
グラウンド (ピッチ)	1 面増設	赤崎グラウンドと同等のグラウンド (105m × 68m) 及びクラブハウス (床面積 168 m ²) を想定。
照明設備	夜間照明 (LED) 4 基	
クラブハウス	1 棟	

(7) コストの整理

サッカーグラウンドの整備費と維持管理費について、下記のとおり整理しました。

① 概算事業費

項目	金額	備考
設計、監理	22,000 千円	
工事	406,000 千円	人工芝グラウンド、照明設備、クラブハウス、防球ネット、観客席
合計	428,000 千円	

※施工内容・規模によっては、下水道の敷設替え工事が必要。(約 60,000 千円)

② 維持管理費

令和 5 年度実績を基に、収支の見込額を試算しました。なお、人工芝の張替えについては、メーカーでは 10 年毎を推奨しています。(約 220,000 千円/回)

	収 入	支 出
令和 5 年度 実績	【利用料】 1,686 千円	消耗品費等 218 千円
		修繕費 43 千円
		光熱水費 868 千円
		委託費 974 千円
		賃借料・使用料 257 千円
		2,360 千円
見込額	【利用料】 3,400 千円	【維持管理費】 5,000 千円

※収支ともに現在の約 2 倍と試算。

(8) まとめ（今後の方向性）

赤崎グラウンドは、市内スポーツ施設の中では市民体育館に次いで利用者数が多く、一部の大会やリーグ戦で日程の重複のため開催を断っているものもあります。また、既に沿岸部のサッカー拠点として広く認知されており、現在も各種大会や合宿等で市外からの利用が多いことから、サッカーグラウンドを 2 面に増設することで、県・東北規模の大会の開催が可能となるほか、県トレセン活動*の誘致も期待できるなど、さらなる利用の増加と交流人口の拡大が見込めます。

また、同施設は赤崎地区における「健康づくり推進デー」やグラウンドゴルフ等で利用されており、さらに、多目的広場の駐車スペースについても、地区の行事において活用されるなど、今後の地区の利用等もふまえて、より多目的な活用が可能となるとともに、赤崎地区の賑わいの創出にもつながることが期待できます。

以上のことから、中赤崎地区スポーツ交流ゾーンの活用については、サッカーグラウンドを整備する方向で、赤崎地区との意見交換を行いながら検討を進めていくこととします。

※トレセン活動：日本サッカー協会の「ナショナルトレーニングセンター制度」の略称で、主に 10 歳から 16 歳のそれぞれの年代の選手を対象に、地区単位、県単位で定期的にトレーニングを実施しているもの。通年で活動を行っている。

Ⅷ 個別施設計画

スポーツ施設の評価結果や大船渡市スポーツ施設整備検討委員会による報告書、主要施設の詳細検討結果報告などを踏まえて、個別施設計画を表 24 のとおりとします。ここでは、施設の安全性・持続性を強く意識することはもとより、交流の促進や拠点性、広域連携なども考慮します。

具体的には、市民体育館については、当面、長寿命化を図りながら施設を維持していきませんが、今後、高い確率で発生することが予測されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に備えるため、防災拠点としての機能も考慮しながら、建替再整備について検討を進めることとします。

市営球場については、「長寿命化」に向けた詳細な検討に取り組みます。

赤崎グラウンドについては、グラウンドの増設により機能拡充を図り、スポーツを通じた交流人口の拡大や近隣自治体との連携による大規模な大会誘致に取り組みます。

なお、施設ごとの具体的な整備の実施時期や内容については、スポーツを取り巻く社会情勢の変化を踏まえるとともに、大船渡市総合計画や大船渡市公共施設等総合管理計画・個別施設計画と調整を図りながら、適宜見直しを進めます。

表 24 個別施設計画

類型	施設名	現状と課題	
グラウンド (7)	市営球場	平成 23 年 3 月の東日本大震災発生後、応急仮設住宅の建設により供用を停止していたが、平成 29 年度に復旧工事に着手。グラウンド面の復旧のほか、躯体クラック補修、ベンチとラバーフェンスの更新などを行い、平成 30 年 7 月に供用を再開した。 駐車場やウォーミングアップに使用できるスペースが少ないほか、照明設備や防球ネットがないなど、構造的な課題が多い。また、設置から 60 年が経過しており、各所が老朽化している。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		老朽化した施設及び設備の長寿命化と、附帯設備の機能向上を図る。	
		実施内容	
		前期 (R 2～5 年度)	後期 (R 6～10 年度)
		ウォーミングゾーン修繕 (737,000 円)、芝段差修繕 (1,980,000 円)	長寿命化について検討 (地質調査の実施や、整備手法・内容を詳細に検討する)

類型	施設名	現状と課題	
グラウンド (7)	田中島 グラウンド	他のスポーツ施設同様、東日本大震災により大きな被害を受けたが、平成 25 年度に供用を再開した。 復旧後は、被災し、あるいは応急仮設住宅建設の影響を受けた市内野球スポーツ少年団などが利用していたが、小学校校庭の復旧などに伴い、利用が大きく減少している。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持 →総量コントロール	用途転用
		整備方針	
		ソフトボールと野球ができる施設であり、施設の維持を図る。 また、本施設に隣接する市民テニスコートの利用状況等の推移を見据えながら、テニスコートへの用途転用について検討を行う。	
		実施内容	
		前期（R2～5年度）	後期（R6～10年度）
		調査・検討	調査・検討
		施設名	現状と課題
	赤崎 グラウンド	被災した旧赤崎小学校跡地を整備し、平成 26 年度に社会体育施設として供用を開始した。 平成 29 年度において、人工芝化やクラブハウス建設により、大きく機能が向上したほか、オールシーズン利用可能な屋外スポーツ施設であることから、交流人口拡大と地域活性化に向けた取組の中心施設として、市内外から多くの利用者が訪れている。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		沿岸のサッカーの拠点として広く認知されており、年々利用者数も増加していることから、グラウンドの増設により機能拡充と利便性の向上を図る。	
		実施内容	
		前期（R2～5年度）	後期（R6～10年度）
		夜間照明LED化（27,222,800 円）	グラウンド増設

類型	施設名	現状と課題	
グラウンド (7)	三陸総合運動公園	東日本大震災による被害が比較的少なかったことから、屋外スポーツの中心施設の一つとして、野球、陸上競技、運動会など競技種目を問わず、幅広い年代に継続して利用されている。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		様々なスポーツに活用可能な多目的運動場であり、長寿命化に努めながら、夜間照明のLED化、屋外トイレの水洗化等機能や衛生環境を充実させながら、利用者の利便性向上を図る。	
		実施内容	
		前期(R2～5年度)	後期(R6～10年度)
		屋外トイレ更新(41,960,700円)	夜間照明LED化、雨漏り修繕、バックスタンド塗装
	施設名	現状と課題	
	山村広場	東日本大震災による被害はなかったものの、応急仮設住宅の建設により供用を停止。平成30年11月に供用を再開し、現在は、リトルシニア野球チームやサッカースポーツ少年団などが利用している。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		様々なスポーツに活用可能な多目的運動場であり、夜間照明のLED化等機能を向上させながら、施設の維持を図る。	
		実施内容	
		前期(R2～5年度)	後期(R6～10年度)
		—	夜間照明LED化

類型	施設名	現状と課題	
グラウンド (7)	盛川河川敷公園多目的広場	東日本大震災により被災したが、平成 24 年度に供用を再開し、平成 25 年度には、(公財) 日本サッカー協会からの支援を受け、広場全体を天然芝生化した。サッカーを中心に利用されているが、赤崎グラウンドの整備後は、稼働率が低下傾向にある。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		市民が気軽に利用できる施設であり、施設の維持を図る。	
		実施内容	
		前期 (R 2 ~ 5 年度)	後期 (R 6 ~ 10 年度)
		—	—
	施設名	現状と課題	
	盛川河川敷公園少年野球場	東日本大震災により被災したが、平成 24 年度に供用を再開し、民間団体などからの支援を受け、バックネットやスコアボード、ベンチを整備した。 応急仮設住宅の建設により、小学校の校庭が利用できないスポーツ少年団を中心に頻繁に利用されていたが、校庭復旧後は、利用件数・利用者数ともに少なくなっている。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		市民が気軽に利用できる施設であり、施設の維持を図る。	
		実施内容	
		前期 (R 2 ~ 5 年度)	後期 (R 6 ~ 10 年度)
		—	—

類型	施設名	現状と課題	
体育館 (3)	市民体育館	東日本大震災により大きな被害を受けたが、復旧工事を経て平成 26 年度に供用を再開している。 また、平成 28 年度に耐震改修及び空調設備の整備、平成 30 年度には雨漏り改修を実施したものの、設置から 40 年以上が経過しており、各所が老朽化している。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		当面、現状を維持しながらも、本市の屋内スポーツ施設の中心施設として、長寿命化を図る。 また、多様なニーズ、各種競技公式規格への一定の対応に加え、機能の拡充や利便性の一層の向上を求める声が多いことなどから、施設更新に向けて並行して検討を進める。	
		実施内容	
		前期 (R 2 ~ 5 年度)	後期 (R 6 ~ 10 年度)
		北側階段等補修他 (592, 900 円) 柔剣道場・卓球室・多目的ルーム 空調設備設置 (32, 116, 700 円)	更新について検討 (検討組織を設置し、施設規模や機能、整備方針などを検討する)
	施設名	現状と課題	
	三陸 B & G 海洋センター	三陸地区における貴重な屋内スポーツ施設であり、地元地域で活動する総合型地域スポーツクラブなど、様々な団体に利用されている。 バリアフリー化や多目的トイレの整備などが課題となっている。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		武道場を備えており、スポーツ・レクリエーション活動拠点の一つであることから、照明設備の L E D 化等を実施しながら、長寿命化を図る。	
		実施内容	
		前期 (R 2 ~ 5 年度)	後期 (R 6 ~ 10 年度)
		トイレ改修 (4, 592, 500 円)、アリーナ照明 L E D 化 (1, 837, 000 円)	—

類型	施設名	現状と課題	
体育館 (3)	三陸体育館	三陸地区の社会体育館として整備され、現在は、吉浜小学校の学校体育館としても利用されている。 本来の吉浜小学校体育館は、令和元年度に解体したため、将来的な学校施設への所管替えを視野に入れつつ、当面はスポーツ施設のまま学校利用に供する予定である。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		総量コントロール	用途転用
		整備方針	
		隣接する吉浜小学校の学校教育活動に利用されていることから、より安全・安心に利用するため、耐震診断後、必要に応じて耐震改修等を実施し、学校施設への用途転用を図る。	
		実施内容	
		前期（R2～5年度）	後期（R6～10年度）
		—	耐震診断、耐震改修

類型	施設名	現状と課題	
テニスコート(2)	市民テニスコート	本市の近隣自治体においては、砂入り人工芝コートを多面で有する施設がないことから、市内外問わず多くの利用者が訪れ、稼働率が高い状況にある。 平成 24 年度の復旧工事の際には、人工芝の張り替えなどを行っており、比較的良好な状態を保っている。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持 →施設不足の解消	新規整備 (拡張整備)
		整備方針	
		風の影響が小さく、各層が利用しやすいコートであることから、施設の維持を図る。 また、利用状況等の推移を見据えながら、コートの増設について検討を行う。	
		実施内容	
		前期 (R 2 ~ 5 年度)	後期 (R 6 ~ 10 年度)
		L E D化設計(※赤崎グランド含む) (1,265,000 円)、夜間照明 L E D化 (10,952,700 円)	調査・検討
		施設名	現状と課題
	三陸総合運動公園 テニスコート	三陸地区において唯一の人工芝コートであり、地元のクラブや中学校の部活動に活用されている。設置から 20 年以上が経過し、整備更新時期を迎えている。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		貴重な人工芝コートであることから、施設の維持を図る。	
		実施内容	
		前期 (R 2 ~ 5 年度)	後期 (R 6 ~ 10 年度)
		—	—

類型	施設名	現状と課題	
その他施設(2)	市民弓道場	東日本大震災により被災したが、市民テニスコートとともに平成 24 年度に復旧し、供用を再開している。利用者からの不満なども特に寄せられておらず、適正な管理・利用が図られている。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		競技の特性から他施設での代替は難しいほか、希少性も高いことから、軽微な改修を加えながら、施設の維持を図る。 なお、周辺整備の際には、施設の移設等も視野に入れて検討する。	
		実施内容	
		前期 (R 2 ～ 5 年度)	後期 (R 6 ～ 10 年度)
		—	—
		施設名	
		現状と課題	
	三陸 B & G 海洋センター プール	夏期のみ開放しており、主に地元地域の子どもたちが利用している。平成 16 年度の大規模修繕以降、大きな改修などは行っていない。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		総量コントロール	廃止 (存廃について検討)
		整備方針	
		機能向上を図ったとしても、利用状況の改善が見込めないことから、施設を廃止する。	
		実施内容	
		前期 (R 2 ～ 5 年度)	後期 (R 6 ～ 10 年度)
		用途廃止	施設解体

Ⅸ 将来を見据えた施設マネジメントの推進

前述のとおり、本市のスポーツ施設は、令和 5 年度末現在で、そのほとんどが整備から 35 年以上経過しています。東日本大震災からの災害復旧工事などにより良好な状態の施設もありますが、全体として老朽化が進行しており、施設の適正な配置・管理を含めて、本計画期間で全ての課題に対応することは困難です。

人口動態や財政状況を踏まえると、現存するスポーツ施設をそのまま維持し続けることは難しく、本計画期間において「長寿命化」とする施設についても、集約化や複合化、廃止などの検討が必要であり、社会情勢や市民ニーズも時代とともに変化することから、中・長期的な視点により、適時・的確な検討と整備を積み重ね、良好な施設マネジメントの推進を図る必要があります。